

国立大学の当面の諸問題

——第69回・第70回総会におけるシンポジウムより——

昭和57年11月

国立大学協会

■ はしがき ■

国立大学協会の総会は、春・秋二回開催されるが、そこでの議事は、国立大学が当面している共通の問題について審議決定するのが主な内容である。しかし、これらの問題は多くの場合、委員会で十分討議されているので総会ではただその承認をうるということも多い。とくに最近では学生問題とか、共通1次試験とかいう大きな問題も一応かたづいたので、日程にもやや余裕がでてきた。しかし、他方では大学とくに国立大学のあり方について、かなり根本的な問題が提起されるようになってきている。せっきゃく各国立大学の学長が集まる機会なので、総会の日程の一部をさいて「議題」としてでなく、もっと自由な形で、大学の基本的な問題について討論してみてもどうだろうと考えた。その最初の試みとして昨年すなわち昭和56年秋の総会では「大学における研究・教育の現状と問題点——国大協の活動に関連して——」というテーマで、4人の方に2、30分意見を述べていただき、これをめぐって討論した。ひきつづいて今年の春の総会では「高等教育における国立大学の役割について」というテーマをとりあげた。

1人あたりの時間が短かったので、演者も意を尽すことができなかったであろうし、会員は95人もいるので、皆が討論に参加することもむりではあった。しかし、いずれも格調の高い、鋭い問題の指摘を含んだスピーチであったし、実質的な質疑も行われた。このスピーチと質疑の記録は、国立大学協会の会報に収録されているが、会報は会員以外の方々の目に触れる機会が少ないので、もっと多くの方々の目に触れることができるようにするため、このような形で、別に公刊することにした。諸方面の方々の何かの参考になれば幸いである。まだはじめばかりなので、かなり一般的、抽象的なものが多いが、次第に具体的な問題についても討議の機会を持つようにしたいと考えている。

目 次

I 第69回総会におけるシンポジウム

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1. テーマ | 3 |
| 大学における研究・教育の現状と問題点
《国大協の活動に関連して》 | |
| 2. 講師及び演題 | |
| 教師像の再認識 | |
| 有江幹男（北海道大学長） | 3 |
| 日本の大学は間違っていないか | |
| 川上正光（長岡技術科学大学長） | 7 |
| 国立大学の質的整備について | |
| 飯島宗一（名古屋大学長） | 10 |
| 大学における研究・教育に関する身辺雑感 | |
| 谷口澄夫（兵庫教育大学長） | 16 |
| 3. 討議概要 | 19 |

II 第70回総会におけるシンポジウム

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. テーマ | 26 |
| 高等教育における国立大学の役割 | |
| 2. 講師及び演題 | |
| 主として国立大学理工学部の役割について | |
| 松田武彦（東京工業大学長） | 26 |
| いわゆる地方大学のかかえる問題について | |
| 北条舒正（信州大学長） | 32 |
| 研究と教育の関係からみた国立大学の役割について | |
| 幡 克美（香川大学長） | 37 |
| 私立大学との関連からみて | |
| 香月秀雄（千葉大学長） | 42 |
| 3. 討議概要 | 46 |

国立大学の当面の諸問題

——第69回・第70回総会におけるシンポジウムより——

I 第69回総会におけるシンポジウム

■テーマ■

大学における研究・教育の現状と問題点——国大協の活動に関連して

■意見発表■

教師像の再認識

北海道大学 有江学長

昨日もお話がありましたが、大学の教育・研究に関する「物の確保」につながるお金というメディアについては、これまでもいろいろご討議がありましたので、ここでは視点を変え「人の面」について少し論じてご批判を仰ぎたいと思います。

まず、「人の面」としてとりあげたいのは、教師像についてであります。

大学を構成する人としては、教師がおり、それを数の上ではるかに上回る学生がおり、また、行政面を司る事務官等がおりますが、いまは暫く教師と学生に視点をおいて私見を述べ、さらに、その背景を考えることにより問題が浮き彫りにされると思いますので、若干の蛇足をも加えさせていただきますながらお話し申し上げます。

私共が現在いかなる背景のもとにおかれているかということについては、いろいろな見方があると思いますが、新聞などを見ても、日本の片すみで論じられていることが直ちに外国に伝えられるというように、情報化が非常に進んでおり、その副産物として、いろいろなものの価値観の多様化をいつも意識しているわけであります。

価値観の多様化といいますと、いろいろなことが考えられますが、私はまず、学生諸君の立場にたち、学生気質のことをとりあげる必要があると思います。

昨日も、第3常置委員長が留年問題に関して、学生の中には、大学に入って自分は一体どちらの方向に進むべきかという幼稚な疑問を持つグループもなきにしもあらずという実態をも踏まえてこの問題に取り組んだとの考えを申されておりました。

また、私共の身近にいる学生にしても、専門コースへ進む時に点数が高くないと自分の望む途へ進むことができないというようなことから、勉学の途を歩むよりは、つい安易に単位の取り易い途を選ぶという、誠に情けないというか、嘆かわしい様相がなきにしもあらずであります。

一方、昨日もいろいろ議論がありましたが、現代は国際化時代ともいわれ、現在の日本の繁栄それ

自体も国際的な競争の場において成り立っております。このようなことを踏まえて、日本はいかに在るべきかを考えながら、大学の行き方あるいは在り方について議論すべき時代であると思います。

他方、我々がかつて対象とする必要があるとは思ってもみなかった成人教育あるいは生涯教育というようなことも社会的な問題になってきており、この一環としての放送大学もいよいよ発足の運びに至っております。このように、大学が関わる範囲は、将来的に拡大こそすれ縮小するようなことは全くないものと思われまます。

大学紛争を経験し、大学がいかに在るべきかの議論を経て、ようやく沈静化した現状において、私は、世情の動きと共に身にふりかかっております第2臨調の動きがどのように方向づけられるかに大きな関心をいただいております。

以上、現在の大学を取り巻く背景として考えられることをいくつかとりあげてみましたが、これだけでも私は大変なことだと思えます。

そこで、このような背景のもとで、私共の大学の使命はいかなるものであるかを考えますと、私が北大において学生諸君に語りかけ、あるいは活字にすることが今までにもしばしばありましたが、常に同じことを申しております。即ち、大学の使命は、人類の英知の伝承と真理の探究にあるということです。非常に抽象的ではありますが、どなたからも異論の出ない端的な言葉ではないかと私は信じております。これに加えて学生諸君に常に申しますことは、大学の使命が只今申しましたことを第一義とすれば、さらに第二義、第三義があっても構わないということです。第二義としては、例えば、大学での勉学を終えたあと、自分の最も志向する職を確保することができて、それを軸にして豊かな人生を過ごすということ、それは真に結構なことでありましょう。また、大学に入って体を鍛えよう、スポーツもやろう、いろいろな趣味も生かそうと、これもまた良いことでありましょう。しかし、第一義とする目的は、先程私が申したようなことであって、もし、この一義、二義の順序を変えるようなことがあれば、もはやこれは大学に来る価値のないことであると私はいい続けております。

さて、教師の任務は、いつもいわれますように、教育と研究であります。ところで、本日のテーマを見ますと、なぜか研究が優先されており、教育があとまわしになっております。しかし、法令の定めるところでは、「大学は教育と研究の場である」ということで教育が先行しております。

本日配付されました川上先生の立派な刷り物を読ませていただきましたが、私は川上先生のご意見に全く賛成であります。

教育の真髄は、やはり、明確な講義と、はっきりした研究指導のもとで研究の術を教え、思索の方途を教えることにあると思います。言い換えれば、創造性を常に学生諸君に期待することが教育の本来の姿であると思います。

さて、教育に対比して、研究が教師の任務であることは当然であります。いろいろな面で研究業績がその評価の対象となるのもその現われであります。また、それは、研究を志向する教師が常に学生の前にて、学生の規範となる学究的な態度を示し、さらに、その研究成果を求められ期待されて

いるものであると思います。

このように、教育と研究が一体となっている場合は、大学は常に若い青年を相手にその成長を見とどけ、世の中に送り出すわけでありますから、その教育の効果という面から、教師の評価あるいは能率というものにふみ込まれる面があるのではないかと思います。

一つの例として申し述べますが、北海道大学は法学部において画期的な方法を実施しております。それは、学部を教育部と研究部それに一般教育等に分け、現在54名いる教官を、教育部に36名、研究部に15名、一般教育等に3名配置し、3年間教育に従事し、1年間は研究部に所属する形態であります。もちろん、教育部に所属していても教官の研究的活動は阻害されるものではありません。教官の数からみても、教育に2、研究に1の割合をとっていること自体、北海道大学法学部が教育のウエートを相当重視していることの証左であると思います。

学生教育において一番問題となりますのは、教養部の問題ではないかと思います。これについては、国大協に「教養課程に関する特別委員会」がおかれ活動されておりますが、その成果を期待している次第であります。

高校教育と大学における教育との落差を埋めるために私共は、基礎教育あるいは一般教育というように標榜しながら、専門教育と直結した一貫性のある大学として教育の門戸を開いているわけであります。青年期に一般教育を提供して、多様化し、あるいは現代化しつつ、常に変化してやまない教育に主導性を持たせ、また、それを実施するために単一科目、総合科目、演習科目、実験科目などを適宜配置して運営しているのが実態であろうかと思います。

細かいことは省略しますが、北海道大学の例を一つあげますと、北大には制度上の教養部がなく、いわゆる北大方式あるいは全学支援方式と申しまして、教養部の教官は文学部、理学部あるいは工学部などにそれぞれ所属しており、教養部の担当の講義に出向くような考え方で運営しておりましたが、皆さんの大学と同様にいろいろな問題を抱えながら、やっとこの春三つの柱をたてて、その実現に努力しております。

一つは、各学部において学科目の大講座制化をはかり、教養部の先生方も大学院の講義を担当すること、二つは、言語文化部を設立し、語学の大きな全学共用施設としてのプールとすること、三つは、これらを実現することにより教養部を制度化することです。これらの背景には限られた時間では説明できない多くの要素を含んでおります。

このように私は、教養部の問題に一例をとり、教官の問題の一つのベースにしようと思うわけですが、私共の教養部においては、教官の立場が学部の立場といろいろな面で差異があるということも一つの問題であると思っております。これは、やはり、研究業績の評価なり教育業績の評価をいかにすべきかということに関連があらうかと思います。

研究業績の評価については、先般行われました行政監察の際、その質問の一項として、教官の業績に関する評価システムについて学長の見解をメモとして提出せよという事項がありました。これに対する私の考えは、昨日いろいろご意見がありましたことと少しも変わるものではありませんが、大学

の研究活動は、主として基礎研究を中心とした創造的な活動であるべきであります。この活動は、外部からの不当な干渉を排した自由な環境から生れるべきものであって、現在は、それを保障する諸制度が関係法令によって確保されているのであります。しかし、その反面には、最近の遺伝子組換え実験あるいは放射線関係のように専門的知識に基づく英知によって規制すべき面もあります。

現在のように専門領域が非常に分化してやまない状況のもとでは、研究業績の評価はその領域の学者同士の有機的な評価に待つほか方法がないのであります。

そこで私は、行政監察における回答として、現在は、教官の採用あるいは学会等における研究発表に対する評価、学会誌等への投稿並びにその掲載論文の評価、研究活動をベースにした各種賞の選考あるいは科学研究費補助金その他の研究費を確保するための審査など、最も合理的かつ適切な評価が行われていると考えるので、別途評価方法を考える必要はないということを答えた次第であります。

このように、研究業績の評価は、いろいろな点で現在は円滑に運営されていると思います。

さて、残る問題として教育業績の評価についてであります。その具体案はとても言葉で申し上げるほど簡単なものではありません。ただ、一ついえることは、私共教育者同士あるいは研究者同士の相互評価が何らかの方法で確立されなければならないということでもあります。

よき教育を経て日本の将来の展望を技術の開発に求め、あるいは社会性のある青年に求めるためには、どうしてもよき教師が得られなければならないものと思っております。私共の過去には素晴らしい人格を持った教師が身近に多くいたと思うのであります。今はこの年になり、よき教師が身の回りに誰だろうと常々心がけておりますが、なかなか見出し難いような目まぐるしい時代になっております。よき教育の場を確保するためによき教師をつくるにはどうしたらよいか、我々はもう一度根本にたちかえって考える必要があると思います。

会長から、本日のテーマの副題として——国大協の活動に関連して——とのご指示ですが、私は本年5月以来皆さんに加わったばかりであり、目下勉強中であります。ただ、考えるには、国大協は単なる陳情団体あるいは苦情処理の機関に墮することなく、我々国立大学を抱える代表者として、政府の各種の機関に対し、対等の立場を堅持しつついろいろな議論が生れるべきであり、国家百年のガイドたるべきことを願うべきものであると思います。具体的に申しますと、文部省もやはり政府の機関として私共を代表しているものと心得ており、我々は文部省と一体となって、これからの将来に向けて力を致すべきものと思います。

私は最近、国大協では常置委員会が最も活動的な場であることが次第に判ってきました。また、常置委員会には、事務官の人が何人か加わっていることも判りました。事務官の方々は、行政の代表として大いに私共とともに発言していただき、行政的な感覚をもって国大協における議論の輪を広げるとともに、その整理に寄与していただきたいと思っております。

日本の大学は間違っていないか

長岡技術科学大学 川上学長

かつて私は、日本の理想とする学校の目的や入試のあり方という問題について或る雑誌に意見を書いたことがあります（日本の理想・学校の目的・入試のあり方。FOP——将来を指向する技術<昭・56・10>）本日その写しをお配りしました。

一体日本はどういう理想をもった国であってほしいかということから考えていかなければならないと思います。日本は文化国家であるといわれますが、それは叙情的であって叙事的でないとは私はかねがね思っております。文化国家とは何かというとき、私はそれは独創性のある国でなければならぬと思っております。すなわち、独創日本の建設こそ、我が国の理想ではないでしょうか。

そこで日本の現状はどうかと申しますと、現在は大変旨くいつているのではないかと国民の多くはそう思っているかもしれませんが、一方、外国からは金儲けばかりしている、とかなり憎まれている面もあります。私が一昨年の11月、アメリカの「ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリング」の総会に行ったときに、あるアメリカ人が「日本は欧米で発明した自動車やカラーテレビをとりあげて安く売り込み、米国に失業者を出したり経済に圧迫を加えたりして誠にけしからん国であるから原爆でやっつけてやりたい気持である。」とっていると聞かされた。これは、アメリカ人の気持からすれば割合自然な気持であるかもしれないと思います。要するに先進諸国を念頭においた国際社会には、模倣は盗みと同様悪徳であるという考え方があります。従って、特許は切れても自動車やカラーテレビは欧米人が考え出したもので、それで金儲けをするということは、彼らにとっては、多少ねたまはあるにしても許せない気持があることでしょう。

一方、安い賃金で同じ製品を作り続けていれば、発展途上国から追い上げられる心配もあり、かつての繊維製品の例にみられるようなことも起こり得ると思います。このような訳で、どうしても日本で独創的な製品を作り出す必要があり、その必要性和重要性を痛感する次第であります。一体それが出来ないのはどうしてか、その原因がどこにあるかということが問題であります。

また、ノーベル賞などの受賞者も少ないと思います。京都大学の福井教授が受賞されたことは大変喜ばしいことでありますが、私は、各大学にもっと多くの受賞者が出ていただきたいと思っております。そのほか、OECDの報告でも指摘されているように、社会科学の分野でも日本の研究成果は、世界に誇るべきものがないといってもよい位貧弱であると思っております。こういう状態について、欧米人の中には、日本は知的には野蛮国としか考えられない、とはっきり書いている人もあります。これから先進諸国と対等につき合うにはやはり独創性をもって対応することが重要であると思っております。

このようなことについては、昔から先人達が警告しております。中江兆民の『一年有半』の中にも「日本には哲学がなく、何事をなすも深遠の意無くして浅墓を免れず」と書いてありますが、このことは80年たった現在も少しも変わっていないのではないのでしょうか。

また、ドイツ人のベルツ博士は、東大の医学教育のために大変貢献したということですが、

彼は、次のように述べております。即ち、「西洋各国は、諸君に教師を送り、彼らに種を播き、その種から日本の中でひとりでに樹が生えて大きくなるようにしようとした。しかし、日本では、彼らから科学の成果のみを引き継ぐだけで満足し、その成果をもたらした精神を学ぼうとしない。」と『ベルツの日記』（岩波文庫）の中に書いてあります。これも丁度80年前のことです。

このような訳で、日本には独創性のない秀才がひしめき合っております。これではいつまでたっても日本は良くなりません。その原因はいくつもありましょうが、私は、教育が悪いからであり、教育に汚染されているから独創性がないものと思います。

そもそも教育とは Teaching であります。それであるのに Education を教育と訳したのは大誤訳でありまして、一体誰が訳したものであるか大分調べましたがよく判りません。明治初年にこのように訳されたようであり、はじめ外国の書物を翻訳するときは“教導”と訳してあったものを明治5年頃改訂のときに“教育”とされたようであります。先年中国に行ったときに、英中辞典を買って引いてみたら“教育”と訳されており、多分当時の誰かがこれを真似たのではないかと思います。

明治初年に、西欧の実証主義的な学問が取り入れられたのでありますが、学生を鍛練する方法としては、西欧的な Education を採用せず依然として「教育」ということをやっていたことは大きなまちがいであったと思います。

それでは、日本の教育が全く駄目であったかといいますと、私は二つのよいことがあったと思います。その功績の一つは、「前例の記憶屋」を育て、日本の官僚制度を確立させたこと、第二は、「類題の解き屋」を育て、生産技術の成功をもたらしたことであります。前者は主として法学部、後者は主として工学系にあたるものであり、自動車やカラーテレビの成功はまさに後者にあたると思います。この二つは大成功だったが、独創性は全分野で開発されていない。これは罪の最たるものです。

考えてみますと、日本の学校では、専ら知識の競争をさせておりますが、実社会では智慧の競争が行われております。そうだとすれば、学校にいる間に智慧を磨くことを主たる目的とすべきではないか、それが西欧の Education であると思います。

そこで Education に相当する日本語でよい言葉はないかと私は、東京工大にいたとき国語の先生に考えていただいたことがあります。日本にも中国にも才能を引き出すという概念がないから、適当な言葉はないであろうといわれ困っているわけであります。

結局、私は学校の主な目的は学生の知能を開頭することであると思います。そのためにまず教育をするのであって、それはあくまでも補助的手段である。ところが、日本では補助的手段であるべき教育を主な目的としているのではないのでしょうか。これは大きな誤りだと思います。ここ20年来、大脳生理学が大変進歩したそうであり、或る学長に伺ったところでは、大脳生理学的にいうと大脳における記憶する場所と思考する場所は、別々の部分であるとのことで、大体記憶は脳の左半分、思考は右半分だそうであります。日本では結局左の脳を刺激することばかりやっていて、右の脳を刺激することをおろそかにしているようであります。私は、これから大脳生理学の研究者と一緒に何か同好会のようなものを作り共に考えてゆきたいと思っております。

上述のように「教育」はあくまで目的ではなく補助的手段であると思います。そこで入学試験の在り方としては、高校卒業の学力の有無（知識のつまっている量）を判定するというより、もっと本当に必要なことは、その学生に「考える力」「考え出す力」があるかどうかということであり、それが一番重要なことであると思います。そのためには、内申書で、高校の先生に十分観察した結果をいただき、さらに例えば小論文や問答に時間をかけてその学生に十分考える力があるかどうか判定するのがよいと思います。

オックスフォード大学やケンブリッジ大学などの入学試験の方法を聞いてみますと、問答を主にし、2、3時間位、1人の学生に先生が3人位立会って、その子に考える力があるかどうかということを決めているとのことであります。私は、この方法が一番よいと思います。

また、全科目にわたって優れた者を定員の50%位、特殊な科目に優れた者を50%位入学させるようにしてはどうかと思います。

しかるに、我が国の新しい入試制度である国公立大学共通第1次学力試験は、物知りの度合を測るものであって、その点数を重視することであるから、私は絶対反対であります。この共通1次試験は単に高校卒業の資格の認定にとどめ、具体的には、①平均点以上を合格とし、合否のみを示し、その点数は学生にも大学にも示さない。②高校別に統計をとって高校のランク付けを行い、これを公表して高校の努力目標とすることがよいと思います。

日本では、大学や高校に対する比較検討が非常に遅れていると思います。アメリカでは、各大学について、5年に1回位、各専門学科別に、20位まで大学毎のランクがつけられて競い合っております。日本ではそのようなことはありません。共通1次の点数で大学の学部別のランク付けができたという人もありますが、これは大きな間違いで日本のためにならないと思います。しかし、高校のランク付けに一つの物指しができたのだから、これは活用してもよいのではないかと思います。

兵役のない現在の我が国では、青年を鍛練するには入試しかないといわれた人もあります。しかし、記憶だけを強制する現在の共通1次はむしろ有害で、「考える力」または「考え出す力」を鍛練すべきだと思います。

さきほども述べましたように、学校の主な目的は知能を開頭することであり、教育は、そのための補助的手段であるべきと考えます。大学教授は、学問や技術を創造するとともに学生の知能開頭を助成する者であり、従って大学は、学問技術を創造する所であるべきと思います。

また、これは欧米人がいうことではありますが、「学生というものは光を発すべきものであって、燃料をためこむ壺ではない」“Student is a lamp to be lit, but not a bottle to be filled.”ということでもあります。この言葉からしますと、日本では、どうも知識の量をはかろうとすることが多く、学生を壺のように考えているのではないかと。これは大きな間違いであると思います。

以上、本日は日頃考えておりますことの一部を申し述べました。これについては、いろいろご意見があるかと思いますが、ご批判を承りたいと存じます。（なお、『国立大学協会三十年史』の拙文“大学する心”及び“大学は独創的学術の源泉たれ”をご覧いただきたい。）

国立大学の質的整備について

名古屋大学 飯島学長

会長から、本日何か話題を提供するようご指名を受けました。その任ではないと思いますし、またどのようなことを申し上げたらよいか唯今なお迷っておりますが、思いつくままに若干の感想を述べまして責をふさぎたいと思います。

私は、昭和44年から8年間、広島大学の学長をつとめ、その後暫くの経過を経て今年再び名古屋大学学長をお引受けすることになったのでありますが、1970年代と対比して、今の時点で日本の大学が、一つの曲り角に来ている、ある種の転回点にさしかかっているという印象を強く受けております。

昭和44年の5月に私をはじめ国大協に出席いたしました時には、いわゆる紛争重症校が国立大学の中に多数あり、総会の席にまでラディカルな学生が押しかけてくるかもしれないというような状況であり、国大協総会の雰囲気も大変重苦しく、沈んだものでありました。それがその後各大学の努力で次第に回復し、紛争の解決とも関連して大学改革ということが非常に強くいわれるようになりまします。今から考え直してみますと、現在、議論されているほとんど全ての問題が、国大協の大学改革論議の過程の中でとりあげられていたように思います。それらの議論は大部分が論のままであり、実現に向けたものは必ずしも多くはありませんが、それでもその時期を契機に国立大学についてもかなりの変革がここらみられたこと、ここに申し上げるまでもないでありましょう。しかし、今から考えますと、あの時期に大学改革といわれた事柄のなかにはいろいろと異なった方向の問題が含まれていたものであり、なかには全く相反する方向の事柄が同じ「大学改革」という枠の中でとりあげられるという状況も存在いたしました。例えば、管理運営の問題というのは非常に多く議論された課題のひとつであります。それをどのように改革するかについて、一方では、学長はじめ大学の管理者の権限を強化し、それによって大学の正常化をはかるべきであるという考え方があり、他方では、大学の管理運営の体制をより民主化して、教授会の構成の拡大、会議の公開、学長等の選出の広汎な層の参加をはかるべきであるという考え方がありました。しかも、その双方の考え方とも必ずしも本質的な意味で十分に対決し、議論を尽くすというのではなく、いわば双方が雑然とした形でムード的包括的に議論され、結局のところ大学改革ということが一種の情勢的な流れの中で表層化した傾向を否定することができません。しかも、その傾向が高度成長期の拡大的施策と相関して、いわゆる新しい形態の大学の創設などが、このところ十年ほどの間にすすめられたのでありますが、今からみれば、努力の結果、総合して改善にみるべき点があったことは否定できないまでも、本来改革論議のなかで煮つめるべきものが煮つめられずに残った点も少なしとしないのではありますまいか。そして結局のところ大学改革は、量的拡大に置き換えられ、質的改善はおしなべてなおざりにされた感があります。1970年OECDの教育視察団が日本の高等教育政策について指摘したところの、日本の大学の質的なたちおくれ、これには研究・教育の内容ばかりでなく、教員組織、経常経費、研究費、あるいは施設設備なども含まれますが、この点についての改善は今日においてもなお十分でないとしなければならないの

であります。しかも、そのような経過をたどる間に、高等教育をめぐる状況は急速に変貌し、また社会経済的事情は1980年を境として低成長、さらには行政整理が課題とされる時代に入ったのであります。

このように現在、大学は以前とは異なった社会的環境の中におかれており、従来とは異なった観点で問題を考えてゆかなければならないところに立たされております。すなわち、ある意味で大学もまたひとつの時代的変換の節目に際会しているということができると思われませんが、その変換の節目というのは、大学にとって単なる外的条件の変化を意味するだけではなく、かなり本質的な課題をも含むものであるかもしれません。先般、かのローマ・クラブが第6レポートなるものをまとめましたが、そのなかで、ローマ・クラブの専門家グループは教育について検討を加え、世界全体としてみて、現在、教育、ことに高等教育のレベルの問題が非常に重要度を増していることをあらためて指摘しております。そしてその場合、重要であるのは新しい形および内容の高等教育であるというのが彼らの主張であります。その主張によりますと、人間が人間の力で解決してゆかなければならない困難性は、80年代以降ますます増大してゆく見通しであり、しかも従来のオプティミスティックな科学万能のパターンのみではそれは克服できず、その成り行きは楽観することができない。東西問題であれ、南北問題であれ、あるいは経済問題・資源問題であれ、あらゆる事象のあらゆる面において人間がこれらの問題に対処し、それを克服する新しい力を何とかして身につけなければ人類社会の将来は大変危うい。そのためには新しい形の教育を是非開発しなければならないというのがレポートの主旨であります。私は、このローマ・クラブのレポートは、強いていえばややテクノクラシー的なニュアンスが強い点でなおいろいろ問題点を含んでいると思いますが、しかし国際的視野からみても、また日本自体がおかれている状況からみても、人間の知的創造的能力をどのように切り拓いていくべきかに即して、高等教育がひとつの重要な曲り角にきているとする彼らの主張には注意をはらうべきものがあるとしなければなりません。従って、ここで私共がお互いに研究・教育の質的な面をどのように改善・充実してゆくべきかを考えるのにあたっては、これらの状況把握がひとつの重要なポイントになりうるでありましょう。

そこで、ただ今、有江、川上両学長からもお話がありましたようないろいろな問題をこの際考えてゆかなければならないのでありますが、日本の国立大学の場面に問題を限定してとりあげるといたしますと、大学における研究・教育の内容そのもの、あるいはそのあり方について論ずることはもちろんもっとも本質的な事柄であります。一面において、日本の国立大学の質的改善の条件は文教行政、学術行政あるいはそれらに作用されるところの大学の組織や財政のたて方と密接不可分の関係にあり、差当っては後者について検討を省くわけにはいきませんが、すなわち、教学のあるべき姿についてフィロソフィーを確立し、それを十分に固めていかなくはなりません。それと同時に教学のあるべき姿を現実に実現するための諸条件について十分な検討を加えてゆく必要があると思われるのであります。いわゆる臨調ムードのつよい現状において、これらのポリシーの改善をはかるということは大変むずかしいことには違いありませんが、本来あるべき高等教育像を求めてゆくためには、これ

らの点の是正に向けて、たえず考え、たえず要求してゆかなければならないことは、現在といえども依然として変わらないのではありますまいか。

例えば、いま大学における教育について論ずべき事柄のうち、学部教育はもちろんもっとも重要であります。それをささむ形で、一つには一般教育の問題、またもう一つには大学院教育の問題があります。この二つの問題は多年の懸案でありながら、しかもいずれもまだ最終的に解決しておりません。また、これらは絶えず新しい課題をはらんでいきますから、私共としてはどうしても不断にこれらの問題に取り組まざるを得ないということもできましょう。この一般教育と大学院教育の問題は、先程申しましたかつての大学改革論議の中でも絶えずとりあげられてきたのでありますが、その時点で果してこれらの問題がそれぞれの教育的内容に即して、いわば純粹な形で議論されてきたのかと申しますと、実は必ずしもそうではなく、しばしば大学の研究・教育の組織的・財政的条件と絡んで扱われ、あるいはむしろ後者が主な関心の対象となってきたことは否めません。

申すまでもなく、日本の国立大学の財政の建て方は、同じく講座であっても実験系と非実験系とではその基準経費が違いますし、加えて博士課程であるか修士課程であるか、あるいは学科目制であるかによって経費配分の上でかなりの格差があります。この格差は前々からの努力により若干ずつ改善されてきてはおりますが、それがなお厳然として存在しており、それに加えて大学院については、一般に大学院固有の組織・財政があるのではなく、いわば学部とコミの形になっておりますから、そのため大学院についての議論は、果して真に大学院教育が必要であるのか、あるいは大学院教育がいかなる現実にあるのか、さらには何を期待して大学院をおくのかという本質の問題からややもすれば焦点が外れ、大学の組織・財政的条件の格差解消対策として、博士課程あるいは修士課程設置の要求がなされるということに転化しやすいのであります。

一般教育の問題でも、その内容をどうするか、一般教育の先生方の教育力をどう高めてゆくかという問題とほとんど密着して、一般教育担当部局が学科目制の形をとっており、研究条件、待遇、教育負担などの上で格差的ハンディキャップを背負っている、まずそれを解決しなければならないという形で、問題が組織・財政上の条件に転化する。そして議論は、これらの条件のあり方との絡み合いの中で混乱して前進しない。あるいは、場合によって論点の本質を外れて、条件の改善がむしろ主目的であるという方向に進みがちになります。このような焦点の混乱はもちろん望ましいことではありませんが、おしなべて国立大学のおかれている行財政のシステムが、そのような混乱を生ぜしめざるを得ないというところにひとつの問題があるのであり、この点を是正するということが、むずかしいことではありましようが、検討されなければなりません。すなわち、国立大学の質的改善を実現するためには、経済的な問題と教学的な問題とをいわば機械的に組み合わせてしまっている現在の国立大学の行財政のあり方について、改善への途を探し求めなくてはならないのであります。

60年代以降大学は量的に拡大しましたが、しかし、たとえば大学にとって一番基本的な経済基盤である教官当積算校費をとりあげてみましても、いわゆる高度成長期に国の財政規模が毎年およそ20%~30%位伸びている時期に、実は最大7%か8%程度しか伸びてきませんでした。この数字が国立大

学のこの間の規模拡大にかかわらず、質的改善ないし充実が妨げられたことの一部を如実に物語っております。図体は大きくなったが、それを構成する単位的部分はむしろやせてしまっているのです。昨日の第6常置委員会の報告を伺いますと、来年度は0シーリングとはいいながら2%~3%の校費の伸びを要求しているとのことであり、もちろん増えないよりはよいのですが、物価の上昇等を考えればこれでは明らかに実質ダウンであります。単年度でなく、積年の実質ダウンが長期的に大学の体質に及ぼす影響を考えますと、これは決して軽視することの出来ない事柄であります。このような議論をいたしますと、この教官当積算校費の問題は、大学以外の政府機関の諸研究所等の経費と連動するものであり、国立大学だけを上げる訳にはゆかないのだという答えが返ってまいります。大学の本質と大学以外の政府所管の研究所等の使命ならびに本質とが明らかに異なるということは極めて明白な事実であります。この明白な事実を財政当局なり、行政当局が直視しないというところにまず問題があります。もちろん、その是正は行政技術上大変むずかしいことではありましようが、しかしもし、政府がいうがごとく行財政改革を本質的に考え、そして国家の経費をより有効に遣うという精神をもって前向きに考える姿勢があるのであれば、このように改善の必要のあるものについては真面目に改善をはかるべきであり、そのことを我々も是非とも要求すべきものであります。もちろんその是正を論ずるにあたって、大学が怠慢であり、そして、やるべきことをやらず、しかも無駄遣いをしているという点があれば、我々は自己批判し、それに対して徹底的な自制を加え、また、しかるべき批判は受けて立つべきでありましよう。明治以来の大学関係の諸先輩の御努力の恩恵でありましようが、私共が聞いておりますところでは、大学の教官当積算校費あるいは学生当積算校費のように、使途について自由度の高い経費は政府予算において他にはないということでありましよう。これは、必ずしも充分とはいえないまでも我々の先輩が大学のために長い間かかって作ってきたひとつの悪い習慣だと思えますが、逆に今のように管理の強い財政あるいは行政下にあつては、このわずかな大学の自主性もいわば眼の上のコブのような存在であり、なるべくならばそのような使途自由度を縮小ないし制限してゆこうという動向がないわけではありましよう。昨日もお話がありましたプロジェクト的な経費助成は、たしかに有効な一面、自主性の制約をまねく傾向をも内包するものであります。

ところで反面、実は大学の側にも、大学の中で話し合つて合理的自主的に予算を配分することが非常にむずかしい、あるいはその能力がないということで、時によると、年度末になつても、まだ学内での予算配分が決まらないというような事態が絶無であるとはいえないために、いつそのこと文部省からすべてヒモつきで、使途指定をしてもらった方が万事スムーズにゆくという意見がないわけではありましよう。しかし、もし仮にそうであるとすれば、それは明らかに大学の自主性の放棄であります。我々が、我々に与えられた最小限度ではあるが自由度をもつた予算を大学の質的改善に自主的にあててゆくだけの部内的運営に自信がないということであれば、我々は大学の管理運営の責をお断りする以外に途はないのではありましようまいか。

いずれにしても大学側と行政側が相協力して、あるいは仕事のための経費、あるいは組織そのもの

について、もう少し現実的かつ弾力的に柔軟に対応できる諸条件を実現しなければなりません。それと同時にすべての国立大学が基本的条件において格差がないということ、万事が画一的であるということとは別問題であり、全国立大学が画一的である必要はないと思います。従って、それぞれに自由度を保ち、そしてそれぞれの大学の独自性ということがある程度実現できるような要求をすすめると同時に、我々の中では包括的に与えられたある程度の自主性に責任をもって対処する体制をつくる、そのことが今後の大学の質的改善のもっとも重要な基礎をなすものであるといわねばなりません。このような基礎の上にたって、はじめて一般教育のあり方、あるいは大学院のあり方等をそのものの教育的研究的内容自体に即して創造的方向で議論しうる展望がひらけるのではないのでしょうか。さきほど有江学長から、北法学部の大講座制について御説明があり、これも大学改革の過程の中に生れてきた新しいゆき方として、注目に値するものであると思います。このように、大学が決心をし、責任をもって、とにかく物事を試行できるような諸条件を少しでも拡げてゆく努力を加えなくてはならないのであります。

昨日も、研究体制の見直しについて若干発言いたしました。具体的にたとえば、自然科学系では、施設・設備、ことに研究・教育の基礎となる機器類をどのように維持し、更新してゆくかについて現状では合理的な財政的システムがある訳ではありません。耐用年数や更新年限の問題にしても、新しい機器は技術の進歩がはやく性能が急速に変わってゆきますが、そういう変化に対し、財政的にどのように対応してゆくかということについての方針なり見通しを欠いております。そして、いわば漫然と施設整備費の中で機械的に割り当て、その枠の範囲内で個別ケース的に文部省の担当官と話し合い、競い合い、場合によってはお互いに足を引張り合いながらわずかに整備がすすめられてゆくという有様では、果して世界的レベルにおくれにないだけの学問的創造の基盤が確保出来るのかどうかさこぶる疑問であるというのが現状であります。一部の大型プロジェクトについては次第に配慮が加えられつつありますが、基本的栄養というべき日常の設備などについては、耐用年限とその更新の問題は極端に言えば明治以来の会計法の枠の中に埋没しているといってもいいすぎではないというのが実態であります。先日、行政管理庁がいくつかの大学を監査しましたが、私共の大学での調査項目の中に機器をどれだけ有効に使っているか、また有効性を失ったものはどうしているのかという調査項目がありました。確かにこれは重要な事柄であり、我々は多額のお金を国民の税金からいただいてものを買っているのでありますから、それらの機器が果して効率よく利用されているか否かを絶えず考えなくてはなりません。更新や利用についてのダイナミズムを支える制度的・運用的基盤は十分に与えられないまま、行財政の帳面ずらを合わせるための、いわば近視眼的視野のみから、いたずらなる能率主義を表面的に強制されるというのでは、研究は死んでしまいます。科学行財政そのものが体質的に改善されなくてはならないのではないのでしょうか。

社会科学および文科系について申しますと、昨日も学術情報センターのお話がありましたが、文献、図書、資料の十分なデポジットおよび情報の有効円滑な利用が、研究・教育の根幹的条件となりましょう。情報の問題はもちろん自然科学系でも重要であります。社会科学系や文科系の分野では

ドキュメンテーション、なまの資料、情報を集め整理してゆくことがとくに重要であり、おそらくこの傾向は今後ますます重要度を増すでありましょう。例えば、世界的な政治・社会情報や経済的な動向などについて考えてみましても、現在我が国の官庁や企業等ではかなり大がかりなりサーチオーガニゼーションを持ち、ドキュメンテーションの基礎を固めつつあります。そしてこのことはいうまでもなく大学にとっても不可欠の事柄であります。このドキュメンテーションの整備という面で、自然科学系における機器の整備と同じように国立大学について果して十分な配慮がなされ、また、それに応ずる行財政的配慮がされているかと申しますと、実はここにもまた問題があります。また我々大学のメンバーが粒々辛苦して作り出す種々な研究成果のデータのパブリケーションやコミュニケーションの問題にしても、近代的な要求に対処すべき組織ないし運営のあり方がさらに検討されなくてはなりません。

その他大学には、最近いろいろな仕事がふえてまいりました。しかし、それらに対応するために組織や財政の手当が並行してついていっているかといえますと、これも必ずしもそうではありません。それにはまず大学自体が対応の仕方を考えなくてはなりません、諸条件の整備も不可欠であります。例えば、国際交流に関連した留学生の問題にしても、その増大に応じた教官サイドの問題、留学生の世話をする事務職員の問題、大学としての組織あるいは体制の問題、語学の問題、補助的サービスの問題等々を含めいわば場当りの、対症的な措置の積み上げのみでは到底処理しえなくなるであろう状況が目前に見えております。また、現在の日本の大学は、外国の先生方をもっと自由にもっと大がかりにスタッフとして迎え入れる必要があります、それも大学の体質改善の大切なポイントのひとつであります、残念ながらその実現は遅々としてすすみません。同様に民間人を国立大学に迎える場合にも様々な法制・制度上の制約があって、その円滑化が妨げられております。これらの問題は確かに大変むずかしい点があるには違いありませんが、日本の大学が国際的連帯の中に受け容れられ、ひいては日本が国際的社会の中で平和的に地歩を占めてゆく上にきわめて重要な施策であり、行政の発想の転換が是非必要であります。それと同時に我々はデータを明示し、所論を明らかにして、外部に対しても説得を重ねてゆくべきであると思えます。

以上思いつくままに、いろいろと申しのべてまいりましたが、与えられた時間がつきましたので、このへんで私の話を終えたいと思えます。未だ申しのべたいことは一、二に止らず、たとえば一般教育につきましても戦後新制大学発足の時期に考えられた意味での「教養」というものが今日なお成り立つものであろうかどうか、今日の社会における基本的なものの考え方あるいは理念ないし哲学とはいかなるものであるか、これらの基本問題へのふみ込みがなければ、単に総合コースをこころみるとい程度の外形的なオペレーションだけでは一般教育の問題は解決しないのではないかなどいろいろの論点がありましょう。それらへの言及は割愛させていただきますが、いずれにしても、ものごとの本質に迫るために妨げとなる諸条件の改善をめざして国大協は責任をもって前へ進まなければならないと存じます。

大学における研究・教育に関する身辺雑感

兵庫教育大学 谷口学長

「大学における研究・教育の現状あるいは問題点」というテーマで発言するように、総会へまいります直前にお話がありました。勿論格別の用意はありませんが、その責任を果すために個人的な経験を通じて日頃感じておりますことを若干述べたいと思います。国大協の常置委員会や特別委員会等の検討事項と重複する面があると思いますが悪しからずご了承願います。

第一の問題は、大学の教官に対する教授法のゆめということであります。昨年の民主教育協会の機関誌 I D E (1980年8月号, No.212) 誌上で、欧米における大学教授法 (College Teaching) について、広島大学大学教育研究センターの先生方のご寄稿があり大変興味深く読ませていただきました。大学の教官は、研究が主で教育が従と考える傾向は、現在でも抜き難いものがあると思います。

研究については、問題が深く掘り下げられておりますが、教官のもう一つの重要な任務である学生の教育ということについては、果して十分に検討が加えられてきたかどうかということでもあります。このことは特に一般教育担当の教官の場合に端的に現われるのであります。つまり私は、「大学教官は研究者として自ら学ぶ者であると同時に教える者なのであり、われわれは専門の知識を修得する技術とともに、教える技術をもマスターしなければならない。」(同誌、喜多村和之「大学における Teaching の問題」) という主張に謙虚に耳を傾ける必要があると思います。

第二の問題は、最近カリキュラム編成のときに、境界領域あるいは学際的な分野をテーマにした、例えば、風土と芸術、人間と宗教、あるいは、宗教と科学などという様々な題目がとりあげられ、総合科目あるいは総合的分野等の名称のもとで、広い領域からの探求が志向されております。そのような場合は、一人の教官ではとてもこなし得ないことは当然でありまして、数名の教授あるいは助教授が共同して担当する例が多くなっております。しかし、実態はどうかといえますと、それぞれの教官が自分のやりたいことだけをやって、そしてなんとか辻褄を合せるということがしばしば行われ、悪くいえば寄木細工であって、本来の総合科目とか総合的分野としての授業科目の趣旨、目的は十分に達せられておらないように思われます。これは私共の大学における反省でもあります。学生に対しては非常に意欲的なカリキュラムの編成を提示しておりますが、果して実績があがっているかということになりますと、私は大変危惧の念を抱いているのであります。このことは、他の大学においてもあるいは問題になり得るのではないかと思います。大学教官に教授法をもっと研究していただきたい理由がこの点からもうなずけるであろうし、それがひいては大学の研究の促進にも役立つだろうと思います。

先程3人の先生方からも大学における教育ということの重要性についてそれぞれご発言がありましたが、私も同感でありまして、本日ここにこの問題をとりあげたことに意義があったと自信を持たせていただいた訳であります。

次に私は、過去の経験を中心にしたテーマとして大学図書館の在り方をめぐり若干の考えを述べさ

させていただきます。

図書館情報大学ができて、その方面の研究が進み、将来大いに貢献されるものと期待しているのであります。また、国大協の図書館特別委員会も、過去においていろいろなレポートを出しておりますし、現在においても学術情報センターの構想についても検討されているようであります。図書館が大学の教育・研究の中心的機能を果しつつあり、その点からも研究・整備が随分進んでいることは否定できません。

しかし、今後問題がない訳ではありません。その一つとして、私は、図書館長の選考の在り方や館長職をどのように位置づけるかということが図書館全体の運営に関わる重要な問題であると思います。図書館長の選考規則は、立派なものが各大学にある訳ですが、私の過去における所感からしますと、館長職はとかく榮譽的なポストのごとく考えられやすいようであり、館長に併任されますと、これで一息つけるというようなムードがみられるように思います。このようなことであれば、結局、館長は名目的な存在になりやすく、況や識見をもって主導性を発揮するようなことは及びもつかぬことといえます。私は、図書館長になられた場合は、図書館について、その本来の使命や機構、運営上の諸問題について十分に関心をもって務めていただきたいと思ひますし、またそのような館長を選考されることを念じています。

図書館に関するもう一つの問題は、特に文科系の教官について共通的にみられる図書館の利用、特に文献の利用についてであります。図書館に収蔵されている文献はもともとどなたの研究成果であっても、それは公共的なものであり、国の財産であって、私物化してはならないものであります。しかし、それが研究室等に移管されて固定化されれば、貴重なものが十分に合理的かつ高度な利用の対象とはなくなるという懸念があります。

私共の大学は創設途上にありまして、現在図書館を新築中であります。これから整備する段階にありますのでやりやすいともいえますが、当初から、各教官室に図書館資料の持ち込みを最少限にとどめるという申し合せをいたしております。重要な資料は図書館に行けば共通に利用できる体制を厳然として作ってゆく方針ですすめております。私の過去の経験から申しますと、一旦それぞれの研究室などに移管されたものを中央図書館に集中する体制に戻すことはとてもでき難いのであります。我々は、図書館の資料の合理的かつ高度な利用ということにもっと関心を持ち、図書館のもつ機能をもっと十分に生かして使うことが必要であろうかと思ひます。

次に、第三の問題であります。これは、主として教員養成の大学・学部に関連のある一つの問題であります。昨年秋の国大協総会において質問事項として私から申し上げたことではあります。教員養成の大学・学部における実地教育を推進するために、附属学校は勿論必要であります。私はこれ以上に適当な方法で協力学校というものを、出来れば制度的に確立することを求めたいと思ひます。実地教育を重要視することは極めて緊要な課題でありまして、制度面から申しますと教育職員免許法の改正にもつながるような問題も含んでおります。なお、実地教育の方法論の問題としましても、現行のように附属学校中心の実地教育について私は不備・不十分さを指摘せずにはおれません。もっと

公立学校などで実地教育を行う必要があると考え、協力校体制確立の必要性を痛感するのであります。このことについては、52年3月に欧米のいくつかの教員養成関係の大学を歴訪したときに痛感したことでありますが、過去においては附属学校をもっていたアメリカなどの大学が現在はほとんどもっておりません。協力学校に切り替えてきたのであります。日本においても免許状取得希望者が多い場合は、必然的に協力学校の問題が出てくるのであります。現状では極めて場当りのなことになっており、理念にもとづいた体制がとられておりません。こういうことは、教育大学あるいは教育学部をもつ大学の共通の課題であると考え申し述べた訳であります。

これらの問題のほか、予算に関連のある問題で私が最近体験したことを一、二述べたいと思います。教育・研究の国際交流については、最近は制度的な面でいろいろ整備されてまいりましたことはご同慶の至りであります。しかしながら、そこにも種々の問題・隘路があります。最近私共の大学において、学内共同利用施設である「学校教育研究センター」に予定した定員が十分につかないことから便宜的に客員研究員が措置されました。そして、そのうちの1名に教授クラスの外国人客員研究員が認められたのであります。過日その選考を行いました。米国の某大学に在職の候補者からの手紙によれば、「授業能力の開発」に関するプロジェクトには大変関心をもっているが、サラリーは半額となり、旅費の支給は本人に限られ、さらに宿舎等もかなり不利になることなど、いろいろな条件を勘案した結果、応じかねるという返答がありました。そのため、やむを得ず現在は、国内の何らかの機関に属して我が国に在留している外国人研究者に客員研究員としての役割を果していただくことができるかどうか検討せざるを得ない状態であります。あるいは、サバティカル・リープにある教授と折衝せざるを得ないのではないかと考えております。客員研究員、特に外国人客員研究員の場合は、制度的には認められましたが、実施上は非常に隘路があり、困難性がありますので、早急に打開の途を考える必要があると思います。

最後に、最近私が関心をもっている調整手当について少し述べたいと思います。これは人事院規則等との関連で、国大協が直接とりあげる事項ではないかもしれませんが、我々自身共通に関わっている問題でありますので申し上げます。ご承知のように新設大学では、相当な規模での教官選考あるいは公募等を行っておりますが、人事交流を妨げるようないろいろな要因があります。その一つは、例えば、公私立大学から国立大学に迎える教官の場合、最終的に非常に妨げとなる問題は、給与が大幅にダウンすることです。教授・助教授の場合、一般的にいえば10万円前後ダウンするのが普通であります。そのような場合は、最終的な段階で先方から断られることがあり、そのために私共も非常に当惑することが多いのであります。これは国立と公私立大学間のことでありますが、国立大学相互の場合であっても、地域によっては調整手当が非常に問題になります。調整手当は昭和21年の臨時勤務地手当をその起源として、42年8月の調整手当新設に至っているものであります。当初の精神は大体引継がれてきております。各地域毎の官民の給与の均衡をはかることを第一義とされ、併せて物価及び生計費の地域差の実情にも対処することとされております。昭和21年頃の実態からいえば、現在の調整手当が乙ないし非支給地域となっているような所は、生計費が一般的に安いと

みられておりました。しかし現状ではこのような所の方が、総合的な生計費は却って高くつく場合もあるようであります。この辺はもっと資料的に検討すべきところであるかと思いますが、調整手当は、地域により甲、乙の支給地と非支給地の三つにランク付けされており、甲は8%と6%、乙は3%となっていることはご承知のとおりです。同じ兵庫県内にありましても、兵庫教育大学は、郡部にあって0%の非支給地であります。但し、暫定措置で3年間は継続して前任地の支給率となっておりますが、3年後には全員が0%となります。甲地あるいは乙地から0%の地域にくる場合は相当に不利な条件を背負わされることとなります。そして、このことがまた人事交流の隘路ともなることは自明であります。このようなことは、現状に即して調整手当の制度そのものが妥当であるかどうか、妥当でないとするばどう修正したらよいか、ご検討いただきたいと思います。国大協の関係常置委員会等で勿論検討されているとは思いますが、最近痛切に感じたところでありますので、敢えてこの機会に述べさせていただきます。

■ 討議概要 ■

平野会長：ありがとうございました。このあと30分程度時間がありますので、ただ今のご発表に関連した意見をいただきたい。勿論、日頃お感じになっていることでも結構であります。発言はお一人5分間程度にお願いしたいと思います。

ついで、次のような質疑応答ならびに意見交換が行われた。

- 川上先生にお伺いしたい。先生はかつて、望ましい入試の在り方ということに関し、現代の受験産業の問題や専門学部への進学指導の問題などから、今の高校教育が歪められているので、いわゆる有名大学が、特定の高校から特定の学部へ入学させるときに一定の人員制限を考えた方がよいのではないか、という趣旨のことを言われたように思うが、今でもそのような考えをお持ちなのだろうか。
- 考えてはいるが、言うべき立場にないので申し上げなかった。私は、日本には東大を志望する学生が多いのであるし、東大は国の税金で作った大学であるから、東大に入りたい人はどしどし入れてはどうか、場合によっては、関東地区の大学は全部東大にしまえよというような暴言まで吐いたことがある。

高校が受験過熱状態にあるということは、要するに、どれだけの知識が詰まっているかをテストしているからであろうと思われる。私は、どれだけ考える力を持っているかということ进行测试することは非常に大事なことだと思っている。東大を出たのち、どう伸びてゆくかを知りたいものである。

一つの高校当りの人数を制限して入学させるというような考え方は、公務員の採用についてもいえることであると思う。或る外国人記者は、日本の上級公務員の70%は東大法学部出身者である、

だから東大に入りたがるのは当然であると書いています。これを改めるには東大出身者を制限していわゆる八ヶ岳方式にするより他にないと思うが、しかし、東大から来る人は実際に有能であるから仕方がないともいわれている。

アメリカはいわゆる八ヶ岳方式であって、ハーバード大学が一番良いといっても肩を並べている大学がいくつもあるので、あまり弊害はないと言われている。アメリカでは、各大学別、各学科目別のレベルの比較が5年に1回出されているが、これは非常によいことだと思う。日本でも検討してみてもどうかと思っている。要は、特定の大学に集中しないようにこれを幾つかの大学にバラ播いた方がよい。国家公務員採用の場合も同様である。そうすればこれが高校教育にも影響を及ぼすことになる。また、入試の在り方については、知識の詰め込みよりも考える人を養成する立場にたって行うべきであると思う。

- 理工系あるいは医学その他各分野を問わず、独創性よりも、いかに知識が詰め込まれたかがテストされている。これは大学がそうであると同様に卒業してからもそうであり、おそらく企業も同じであると思う。これは、日本の社会全体にかかわる問題であって非常にむずかしいことであり、私自身以前からどうしたらよいか考えていることである。

また、外国人がしばしば指摘することであるが、彼らは、日本の教育制度に対する羨ましさと軽蔑をいつも合せ持っているようであって、羨ましさというのは、小学校、中学校から大学あるいは大学院まで全部一様になっていることである。従って共通1次試験などが成り立つ訳である。外国ではこの均一化は絶対成り立たないのであって、成り立ち得るのは高等学校位までである。

東大の場合は概ね優秀な学生が来ていて、詰め込まれたキャパシティというかボトルが大きいから、東大出身者を採用するという事は当然のことである。先程、日本にはノーベル賞受賞者が少ないという話があったが、もともと日本の教育は、そういうものが出るようには出来ていないのである。その点については外国人は軽蔑の念を持って、日本では品質管理された人間が巨大な生産に動員され、大量生産には非常に大成功している、とっている。このことは、金儲けにはよい訳である。しかし、個々の能力はどうしても劣るから、ノーベル賞受賞など出ないようになっているのである。こういうことを変えるにはどうしたらよいか。川上先生はしばしば創造性の開発をおっしゃっておられるが、私は、それは日本ではほとんど不可能に近いと思っている。

これは、日本の社会全体が明治以後の100年間位のうちにそういう形態になってしまっている訳であって、これをどうするかは確かに大きな問題である。川上先生がこのことを重要な問題として指摘されることに対して大変敬服しているが、一方で絶望感が共存していることを申し上げた次第である。

また、飯島学長が大学財政の問題について発表され、昨日はまた臨調の問題が出ていたので、これについて若干申し述べたいと思う。ニューヨーク市が破産したとき、市の予算を一様に25%削減したことがある。ニューヨーク大学も、そのためにまず非常勤職員を全部削り、経費も有無をいわせず25%切ったといわれている。こういう荒療治が行われたのであるが、このようなことはわが国

では到底できない。

また、私が2年前に、身体障害者のための大学を作るということで英国の或る有名な盲人のための大学に行った際に聞いたことであるが、英国では小・中学校の先生が余ることから50の師範学校を廃止し、その対策の一つとしてその盲学校が作られたそうであるが、それでも、このために1,000人余りの失業者が出たといわれている。こういう強硬なやり方は日本では考えられないことである。このように大学問題を考えるとき、外国の事情について国大協も関心を持っていただきたいと思う。

次に、日本のように予算が全て項目指定で、大学の自治を完全になくしているところは世界中にないと思う。勿論ソ連にもない。ソ連との学术交流を経験してみて、日本の方が自由がきかないということを感じた。大学財政について、せめて1%程度の自由裁量が任せられれば、日本の大学もかなり良くなるのではないかと考えている。アメリカでも全部自由という訳ではないが、ヨーロッパの各大学にしても学長に最終的な責任を持たせている。例えば、百億円の金が出ているとすれば、これを人件費に遣おうと、物件費に遣おうと、大体どこの国においてもその中でほぼ自由に遣わせている。これは世界の常識であって、大学自治の根幹だと思う。人員についても1,000人なら1,000人を自由に遣ってくれと、それもアジャストできるようになっている。わが国ではそれができないようになっている。日本では、大学の自治が別な意味でも大変さわがれているが、人事権や自治権はわれわれにはない。

私は、制度が違うということを申し上げているので、これが全部悪いと申している訳ではない。せめて、全予算の1%位は自由に遣えるようにしていただきたい。旅費なども現代の研究は昔と異なり、ダイレクトなコミュニケーションが非常に大切であるから、この点も十分に考慮していただきたいと思う。

さきほど外国人客員研究員の処遇についての話もあったが、私は大学予算の1割が自由になれば大変画期的なことだと思うが、せめて1%位の自由度を持たせるよう国大協などが働きかけるべきではないかと思う。そして、各大学が各々その特色を出すために使用し、その結果を文部省に報告するようにすればよいと思う。

大学財政における自由化の問題は、本来は人事をも含めたいのであるが、まだまだそこまでゆかないのであって、苦しい中で特色を持たせようとしても持たせようがないのである。私共筑波大学では、国際交流計画を大きく推進しているのであるが、直ぐ壁に突き当たってしまう。それは、諸規則自体、講座制が考えられたときに、そこに貼りつくように出来ており、自由な交流は出来ないようになっているのである。

また、民間との給与の格差の問題についても、恩給などと同様、国立大学の方が民間より悪いのである。従って、この面からも交流が出来ないようになっている。これが国際交流になると、あらゆる法律が妨げになっているように思われる。こういう点を一つ一つ解決してゆき、モビリティを大きくして、メタボリズムを回復しなければならないと思う。

われわれは、予算の問題や、交流実施上の障害となっている問題点等をよく検討し、大学財政の在り方の根本にメスを入れて、既定方針であって仕方がないとか、どうしても動かせないものだというのではなしに、もっと国立大学の強化についてお互いに競い合う必要があると思う。そうすれば、われわれは国民の税金をもっと有効に遣えることになる。本当に国民のためになる大学を作るには大学の予算の自由化こそ緊急な課題であると思っている。

○ 川上先生のご発言に関して意見を申し述べたい。

先頃開催された関東甲信越地区学長会議においても話が出た問題であるが、創造性の開発という川上先生のご意見には全く賛成だが、大学の体制というものは必ずしも独創性のある先生を尊重するようなものとはなっていない。例えば、学部長あるいは学長というものは、行政的な手腕だけが重視されているように思う。私は、独創性のある研究業績をあげた人をもっと優遇するような措置を講じなければ、独創性のある若い人は出て来ないと思っている。そういう意味で、例えば、アメリカのリサーチ・プロフェッサーのようなポストを作って、指定職とするような措置が講ずることができるように国大協が真剣に取り組んでいただきたいと思う。

これにはもう一つの側面があると思う。例えば、国大協の第6常置委員会で教官の待遇改善の問題についてご努力されておられるが、財政当局にはなかなか聞いて貰えない。そこで、業績のある教官を優遇するということを突破口にして推進すれば、大蔵省も聞いてくれるのではないかと思われるので、是非国大協で取り上げるようお願いしたい。

○ 筑波大学の福田学長のご発言は勿論その通りであると思う。

アメリカ、イギリス、ヨーロッパあるいはオーストラリアなどでは、最近の財政事情の中で、大学や研究所の予算が大幅に減らされ、あるいは場合により、研究所そのものが閉鎖されるような状況が進んでいることは十分承知している。例えば、欧米では、或る研究所のプロジェクトが全面的に転換され、今までのスタッフは有能な人も含めて全員解雇して新しいスタッフと入れ替えるという非常にラジカルな改革も行われている。私共もそういう考え方なりそういう事態があり得るということを終始念頭におかなければならないと思う。有名なトレドの結核研究所には門の所に「この療養所の存在目的は、一日も早く世間から、この療養所が消滅することである」というスローガンが掲げられている。或る分野では、当然その仕事なくなることが使命の達成になるという面がある。ただ、日本の場合には、それを無くす前の水準がどこまでいっているかということを考える必要がある。

また、さきほど、学校卒業生の配分と社会体制についてのお話があったが、大学だけではなく社会全体の中にエラスチックなダイナミズムが確保されなければ、大学だけでそれを行うことは非常に困難であるということは事実である。われわれは、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップの方についても躊躇することなく検討してゆく必要がある。

また、大学の経費の一部を大学が自由に遣えるようにすることは大変重要なことだと思う。以前文部省が、国立大学のレベルでそれに類した施策をやや断片的に実施した形跡がある。しかし、そ

のように扱われた大学の経費が大学運営の場では、平等に分けるという考え方のもとで結局各講座当たり数万円程度の配分にしかならないということで、この趣旨が生かされないということがある。このことについては、一方で大学側の考え方の問題としてわれわれの方で明確な方針をもって受け止めて自主的に運営してゆく、そして他方、政府の方でも大学の自主性を認めるというように双方ですすめてゆけば、これはそれ程むずかしい問題ではないと思われる。

- 創造性を開発する指導という私の所論に対して悲観的なご発言があったが、むしろ激励していただきたいと思う。人間の自主性を育てるということであるが、アメリカなどでは日本と同じようなことをやっても考え方が異なる場合が多い。例えば、幼時教育のようなものからして日本と違っている。産れた子供に乳を飲ませるときに、乳が出ないと、日本では母親の方で乳が出るように努力するが、アメリカ人は、子供の方に吸い方を促すようにするといわれている。自主性の涵養が幼い時から行われているのである。また、イギリスでは、モーゼの十戒に一項を加えこれを11番目の戒律と称して、子供に対し、すべて自分で考え、他人の真似をしないように教えている。高等学校までは教科書なども家に持ち帰らないというように相当に自由にやらせているが、大学に入るときびしい教育が行われている。

日本では、中世以来、性善説に基づいて学生は勉強するものであるとされてきたが、アメリカなどでは性悪説に立って、学生は先生がたたき込んで勉強させるものだと考えられているようである。これでは個性がなくなるといわれるかも知れないが、独創性ということは、大学に入る前に既に仕込まれているといいます。日本人は能力はあるのであるが、教え込まれてばかりいるので自分の考えが出て来ないのだと思われる。

また、さきほど発言された方のご意見の中に、先頃の関東甲信越地区学長会議における論議についてのお話であったが、私もそのご意見に賛成であります。その理由は、日本の社会には管理職手当というものがあ、管理職になると給料が上がる。これはあまりよくないと思うのであるが、会社などにもそういうものがある。何か大事な仕事をしようとしても、それよりは管理職になった方が手当がよくなる仕組みであるから、そちらの方へすぐ向いてしまうことになる。これに対して大学で研究成果を上げた人を優遇する方法はないかのご意見であったと思うが、私共の大学は小さい大学であるので、学内措置で出来ないものかどうか考えてみたいと思っている。なお、会社で管理職手当がつくため管理職の方が有利となることが独創性を伸ばすことの妨げになっているという意見であるが、これについて或る会社の実例であるが、発明に能力のあった方で人柄も良く技術の責任者となり65歳で定年となったが、会長の許しを得て、特別研究室を作って貰って現在も活躍している人がある。このように、能力のある人に会社が永久職を与えるような実例が出て来ている。このことからいっても、わが国においても独創性の開発ということは決して絶望的ではないと思う。ただ、日本人には素晴らしい能力があるのに教え込んでばかりいるから独創性が育たないのである。つまり「教育」に汚染されているということができるのである。

- 教官の在外研究、特に短期のものや海外出張は、国際会議などが夏に開かれることが多い関係も

あって夏の時期に出かけることが非常に多い。しかし、これについては、私が先年ドイツ連邦共和国で公使を4カ年程勤めていた時、現地でのいろいろな経験をして、ヨーロッパでは日本と事情が大変違うことを痛感した。夏休みの時期に教官の方が多数日本から来られるのであるが、ご承知のように受け入れる方の承認がないと出張して来られないので、その斡旋方を依頼する手紙を度々いただいた。某々先生のところに何月何日に行くから用意して待ってくれるようにというものである。ところが、7月から9月の間は大学の研究室は閉ざされ、教授は大体休暇で不在であり、仮に開いていてもその機能は極めて低下している状態である。それなのにその時期に最も多くの方が出張して来るのである。依頼を受けた私は、止むなく日本の事情や習慣を説明して多くの教授に引見方を頼んだ。相手は、そういう事情なら仕方がないが自分はいないし研究室は半分しか開いていないがそれでよいかというのであるが、とにかくそれでも紹介状をとって差し上げ、それを持って多くの方が外国出張して来られた。

大体、夏は実質的には全く研究成果は上がらないものと考えてよいので、これくらい国費の無駄遣いはないと思う。それから、在外研究で出張の際、文部省は、定位置の指定をしている。例えば、ECの研究に行きますと、ドイツ一国で研究せよといわれる。ご承知のように、ECはいろいろな国で成り立っており、一国での研究では目的の達成は不可能である。このような苦情をよく聞かされた。また、ドイツにおりまして、例えば、ボンで研究している場合、70キロ車に乗れば、ベルギーに入ることができる。一方、北の国境へは1,700キロも走らなければならない。距離の問題もあるが、EC諸国間ではお互いにパスポートを利用せず身分証明書だけで自由に出入りさせている。このようなことを考えると、海外出張の場合に定位置を指定することは大変おかしなことであると思われる。

以上、私の経験を通して痛感したことをご参考までに申し上げた次第である。

＊

最後に香月副会長より次のように述べられた。

会長の企画で大変有益なお話を伺うことができ、刺激されることが多々あった。各学長からお聞きしたいこともあるが、時間の都合もあり、本日はこの程度で止めたい。

ただ、先程来の先生方のお話の中で、これからの大学あるいは現在の大学に共通して要求されるものは、教官の質、あるいは教官の質そのものでなくても大学の質の改善である、というお話があった。また、教養部、大学院の問題は現在の大学にとって大変重要なポイントであるというお話もあった。

本日は、学部の話が出なかったが、大学の教育・研究の柱となっているのは学部である。それで、その学部というものが現在の状態でのよいものかどうかについても考える必要があると思う。その学部は、名称は変わらないが、内容は次第に変わってきている。工学部、医学部、薬学部など学部の名称を特に変える必要はないと思うが、内容的には大きな変化を起こしている。名前というものは恐ろしいもので、私はそういう名称がついているということが、教育にしても、研究にしても、自らその内

容を規制してしまう恐れがあるような気がするのである。

また、大学においては学部の自治ということが非常に尊重されている。本日のお話の中にもあったが、今日の大学の管理運営は、学部の自治を尊重しつつ行われている。大学の質を上げるために、仮に管理運営が必要であるとすれば、教育の問題にしても、研究の問題にしても結局、金と人の面での扱いをどのようにしてゆくかということがポイントになるものと思う。勿論限りある人間であるし、金も国の予算という枠があり、その遣い方もいろいろあると思われるが、そうなると、必然的に大学の学部構成あるいは学部の内容というものを、大学全体が抱えている、例えば教養部、大学院、あるいは図書館などの問題を、どのようにして学部の問題として取り上げてゆくかということが焦点になるのではないかと思われる。

本日お集まりの先生方はおそらく、大学というものはこういうものである、というお考えをお持ちだと思う。法律にどう書いてあるからというようなものではなく、大学は後継者を作るために教育をすすめる、また未知未開のものについての研究をすすめてゆくという基本的な本質は、どのような大学でも変わらないと思う。また、大学に特色をもたせることを求めるというお話があったが、いろいろな大学がそれぞれの特色を持つようになって、それぞれの大学が自分だけで、我々が目指している大学を形づくることは恐らくむずかしいことであろうと思う。そのためにこそ国立大学が一緒になり国立大学協会というものを作っている意義があるものと思っている。

概ね以上のような討議が行われたのち、平野会長から、今回は初めての試みであったが有益な意見を伺うことができたので、今後もこのようなパネル形式による会をつづけてゆきたい旨挨拶があり、閉会した。

II 第70回総会におけるシンポジウム

■ テーマ ■

高等教育における国立大学の役割

■ 意見発表 ■

主として国立大学理工学部の役割について

東京工業大学長 松田学長

ただいま会長からお話がありましたように、私は、国立大学の理工学系の教育・研究ならびに管理運営の問題について述べたいと思います。

まず、大学における教育の問題、特に国立大学理工学系学部における教育の役割と方法についてありますが、私は、その役割は、基本的にわが国社会の充実発展の基礎となるべき科学技術について、これまでに蓄積された知見を伝承し、それによって、社会にとって有為な人材を育成することにあると考えます。

そこで、育成すべき人材のタイプについて考えますと、大学進学率の著しい上昇や社会の多様化、国際化など現実社会の動きをみると、私は、二つのタイプのプロフェッショナルを育成する必要があると思います。

その第一は、伝承すべき知見を確実に伝達し、実現できるかなり多数の中堅技術者の育成であり、その第二は、知識の第一線を推しすすめるいわば独創力のある有能な科学技術者の育成であります。この二つがわが国の国立大学に要請されている使命であると考えます。言い換えれば、与えられた問題を確実に解けるタイプの人材と、新しい問題を発見・設定し、さらにこれを解いていけるタイプの人材の双方の育成が必要であるということでもあります。

前者の、狭い意味での問題解決型の知識と方法における日本人の能力は、まさに世界に冠たるものがあると思うのですが、後者の問題発見・設定型の知識や方法論については、どうも日本人には苦手であるように思われます。そして、日本の社会においてもてはやされるのは、前者の人材であって、後者の人材育成は、かなりおろそかにされがちであるということができると思います。つまり、確実に問題解決のできる人材の育成は、かなり成功していると思われませんが、あらたに問題を発見し設定していけるタイプの人材育成には問題があって、これが国立大学の課題であり、特に独創力のある人材の育成という点から大学院の教育が重要になる訳であります。

一方、多様化する時代という側面から考えてみますと、例えば、全国の大学教育を一つのシステムとしてみた場合、第一に、そのアウトプットの多様化が予想されます。そして、それは一つには、科学技術の進歩が細分化の方向をとっていることであり、二つには、医学・人文社会科学系の仕事の内容が次第に理工学系の技術・知識を必要としてきていることであります。さらに、現在の先進国社会

が脱工業化社会、ポストインダストリアル・ソサエティ (Postindustrial Society) などと言われ、労働人口の構成因子の変化をみてもうなづけることでありますが、いわゆる第三次産業或いはサービス産業等といわれる分野における理工学系卒業者に対する需要がかなり増加していることなどでありませ

第二に、システムに対するインプットの多様化が予想されます。特に、本年度から実施された新高等学校学習指導要領のもとでは、科目選択の自由がかなり大きくなってきており、それによって大学入学者の学習のバックグラウンドの内容は、今までよりは大幅に多様化することが予想されます。国公立大学の場合は、共通第1次学力試験により幾分かは平準化されることとは思われますが、共通1次の中にも或る程度の選択が入り込む訳であり、大学に対するインプットの多様化は避けられないのであります。加えて、新学習指導要領のもとでは、大学へのインプットの質的な低下が憂慮されており、それが各大学の第2次選抜試験の在り方や入学後の一般教育ないし低学年教育の在り方に影響を及ぼすであろうことは眼にみえております。

第三に、大学の国際化が進むに伴って、アウトプット、インプットともに多様化することが予想されます。

例えば、各種レベルの外国人留学生の帰国後の将来などについて、キメの細かな配慮をすれば国の違うだけアウトプットは多様化すると思います。また、留学生や日本人帰国子女の受入れが増加すればそれに伴ってアウトプットは多様化してまいります。

学生を物ないしは商品にたとえるのは良くないかも知れませんが、私の専門としている経営工学の見方からすると、学部、大学院を含めて大学教育のシステムを企業における物の流れのシステムにたとえることができます。即ち、プロキュアメント (Procurement)、プロダクション (Production)、マーケティング (Marketing) のシステムにたとえられます。適正良質なインプットをプロキュアしてそれに教育課程という生産工程において必要適正な加工を施し、高品質なアウトプットを適切な顧客に渡すことが大切であります。このうちで、学生のプロダクションについては、これまでもカリキュラム編成その他一応の関心が払われてきた訳であります。適正良質な学生のプロキュアメントについては、特に国立大学においては、黙っていても優秀な学生が集まって来るので、あまり熱心ではなかったのであります。このことは、大学入試センターが国公立大学に代って出している国公立大学受験ガイドブックを私立大学のそれと比較してみれば明らかであります。

また、卒業生のマーケティングということについて考えますと、従来は、指導教官や就職担当教官に任せたままになっておりますが、これをアメリカのプレースメント・オフィス (Placement Office) やわが国の私立大学の就職課の活動などに比較すると、わが国の国立大学は学生のマーケティングに対する力の入れ方が不十分であったように思います。もっと積極的に、例えば大学に関する情報をキメ細かに企業サイドに渡すことが必要であろうと思います。

こうした学生のプロキュアメント、プロダクション、マーケティングに関連して、国立大学の持つ強みは、私立大学に比べて教官当りの学生数が少ないことから少数精鋭主義が貫けるということ

あり、キメ細かい教育指導が可能な点であります。

最近、私立大学への政府の助成がすすむに従い、私立大学の建学の精神や特色ある学風が薄れてきて、単なるマスプロ大学になっているケースが多いのであります。一方、国立大学は、制度上画一的になりやすいように見えますが、その中で各大学が特色を出すべく努力を重ねており、特に全国各地に置かれている国立大学においては、地域の特殊性を踏まえた特色ある地方文化と地方産業の発展に貢献し得る人材の育成に努力され、成果をあげつつあります。この点は国立大学の大きな役割であると言ってよいと思います。

次に、大学における研究の位置づけについて考えてみますと、国立大学の役割でまず第一に考えなければならないことは、教育を通じて後世に伝承すべき知見を獲得し、確立することが必要であるということです。そのためには基礎的な学術研究が必要であります。

大学における学術研究の成果は、それ自体文化的共有財産として文化的価値を形成すると同時に、応用化・技術化を通じて我々の日常生活を支える基盤を提供する役割を果たしている訳であります。このような学術研究は、本来研究者の自由闊達な発想をもとに展開されるものであります。そして、学問の自由というものが近代社会における一つの社会規範として定着しておりますのも、長期的観点から見て学術研究が人類社会の発展に有益であるという歴史的経験を踏まえた認識によるものであると思います。

大学は、そのような自由な知的探究を行う場として学術研究の中核とされており、特に国立大学は国家の財政的保証のもとに国民の付託をうけて、こうした基礎的学術研究を行う機関とされている訳であります。

しかし、現今、学術研究に係る諸状況は急速に変化しつつあります。その一つは、さきにも申し述べました大学教育の大衆化現象であります。戦後のわが国の大学教育の量的拡大は著しく、現在の大学学生数の同一年齢の青年数に対する比率は、戦前の旧制中学校のそれを上回る状況にあるといわれております。このような大学の大学の大衆化は、大学における教育面での負荷を増大しております。そのため、いかにして高度な研究を維持し発展させることができるかを考えるとき、質的な充実が当然大きな課題となってくることは皆さんご承知のとおりであります。

いま一つは、学術研究に対する社会的要請の増大ということでもあります。今日、我々人類の目前には、エネルギー資源の確保、環境の汚染防止、海洋の利用、人口問題など全地球的規模で取り上げなければならない問題が山積しております。また、地震予知や災害防止或いは癌等の難病の研究など、人類の生存にかかわる緊急な課題もあります。さらに、技術開発に伴う弊害を予測し、評価するためのいわゆるテクノロジー・アセスメント (technology assessment) に対する要請も非常に切実な課題となっております。このような社会的要請の増大のために大学における学術研究は、課題研究的色彩が濃くなってきているのも事実であります。そして、その中で研究者の自主性を維持し、発揮する努力が必要であることは言うまでもありません。

学術研究をめぐる環境の変化がみられる一方で、研究の発展に伴う学術そのものに内在する変化も

著しいようであります。その一つは、いわゆるビッグサイエンスの登場であります。即ち、実験・観測・データ処理等の装置や方式が急テンポで開発されるとともに、極めて大規模な実験計測手段なしには学問の最先端を切り開いていくことが到底不可能であるような研究の拡大であります。

このように、研究の大型化は、言うまでもなく研究経費の急速な増大を招く訳であります。世ししばしば嘆かれる、産・官に対する大学の研究面での地盤沈下の原因も、このような大型化にあると言えます。ここに学・産・官の間のそれぞれの分に応じた協力研究が要請される所以があると同時に、そうした学・産・官協力の中で大学ないしは大学教官の主体性を確保することに注意を払わなければならないことは前に述べたとおりであります。

次に、私が、繩のれん型発展と呼んでいる問題があります。繩のれん型発展とは、一つ一つの繩の方向への各伝統領域の深化と、のれんの上にある横棒の方向、即ち学際領域の開発の両方を言うのであります。諸科学は著しく専門化し、研究の最先端は、ますます精緻になっている一方で、個々の専門分野を超えて学際領域或いは境界領域の分野の問題や、既存の知識だけでは研究できない分野が生じてきております。

伝統領域の深化の面では、わが国においては、残念ながら未だに先進国追随型即ち国外からの知見や理論などの導入に忙しく、その部分的な改善や精密化に力点がおかれがちで、ユニークな研究活動があまり数多くないのであります。このような傾向の原因の一つは、わが国の研究開発投資における風土的な面からきていると考えます。わが国では海のものとも山のものとも判らない基礎研究にはなかなか金が出ない半面、既にメドのついた技術導入型の研究には金が出やすいという風土があるためであろうと思います。

学際領域研究に関連して、私の大学における経験をご紹介しますと、昭和50年に横型の10専攻を内容とする独立の学際大学院として総合理工学研究科を創設しましたが、最初は新製品の売り込みと同様でありまして、就職など大変苦勞した訳であります。と言いますのは、企業の人事担当者の考え方は、物理、電気、機械などのように縦割りになっているところへ、エネルギーとかシステムなどという横割り型のものが持ち込まれたため困ったようではありますが、最近はようやくそのようなことはなくなりました。

今後、開拓していくべき学際分野としては、一つは、医工学ないしは生態工学の領域と、もう一つは、人文科学との学際領域が考えられます。私は、先般アメリカのマサチューセッツ工科大学（MIT）へ行き、その辺の実態を調査して来ましたが、MITの教官900名中、150名が何らかの形でバイオメディカルな研究に従事しております。これは大体6人に1人の割合であります。また、ハーバード大学ともジョイントプログラムとして大変立派なバイオメディカルエンジニアリングのコースを持っております。

また、MITの教官で一番格の高いのはインスティテュート・プロフェッサーですが、現役のインスティテュート・プロフェッサー10人中5人までは人文社会科学の領域の人達であります。それほど人文社会科学の領域あるいは理工学と人文社会科学との境界領域に力が入れられております。幸い、

私の大学には人文社会科学の方面にユニークな人材を擁しておりますので、理工学と人文社会科学の境界領域の開発がもっと活発に行われることを希望しております。

現在、十分とは言えないまでも、経常的な研究費に恵まれている国立大学においてこそ異なる領域から研究費を持ち寄って学際領域の研究プロジェクトを作るとか、併任・客員等の講座部分を持って学際領域に進出する等、さらに研究体制の弾力化をはかる必要があると思われまます。

研究者の育成ということに関連して、最近非常に顕著な問題としてオーバードクターの問題があります。

私は、この現象を解消するための策としては、ただ一つ学位取得後に産業界を目指す者を増やすことであると思います。現在のように博士課程修了者の側に自分が高度な専門家であるという強い自負心があり、また、受入れ企業の側もその修了者の専門家としての側面だけを尊重するようではオーバードクター問題の解決はできないと思います。現在の課程博士の学位は関連分野でいかなる課題が与えられても独立して何とかこなしていく能力があるという証明書ないしサーティフィケートのような意味で出されている訳であります。このことからして、私は、高度なジェネラリストとしての博士も考えるべきであると思います。それぞれの分野の高度のスペシャリストをコーディネートしていくという仕事の仕方がこれからの日本の社会には必要であるように思います。とにかく、博士課程修了者や指導教官の側と企業の側とがお互いにもっとコミュニケーションをよくして、キメ細かい情報を交換し合い、これら博士課程修了者の適切なマーケティング即ち、適材を適所に配置するということをさらに注意深く考えるべきであると思います。

これまで国立大学における教育と研究について考えてまいりましたが、次に、管理運営の問題について検討事項をいくつか取り上げてみたいと思います。

私は、経営工学の中で組織工学を専門としておりますが、その立場から、国立大学の組織戦略について若干述べてみたいと思います。

今日の大学組織をめぐる情勢が大変きびしいものであるということは私が申すまでもありません。行政改革、財政再建の声のもとで新規事業や規模拡大は困難であるばかりでなく、予算のゼロシーリング、さらにはマイナスシーリング、定員削減措置など、研究・教育の現在の水準を維持することすら容易ではないことは学長の方々が痛感しておられることかと思えます。

この状況は、しばらくは続くと思われまますので、大学をとりまく環境はいわば暗い冬の時代であると言わねばなりません。これに処するに、首をすくめて冷たい風の通り過ぎるのを待つか、或いは、行政改革にかかわる一連の措置を一つの契機にして、組織の中でふだんできないことを実現するようなショック療法を試みるかは、我々の気の持ち方次第であると思います。

このような時にこそ我々は、定員・予算枠など組織のもつ内部資源を、その制約の中でより有効に利用することを目指すのみならず組織の体質強化を図り、やがて来る春の日における飛躍に備えなければならぬと思います。即ち、組織運営の効率化と組織の活性化を図るべきであると考えます。

運営の効率化と言いますと、とかく短期的・近視眼的観点からみた能率についてのみ云々するよう

に受け取られがちであります。ここで私が申しますことは、むしろ長期的・戦略的な視点を取り戻して、そのうえで見直そうということでもあります。効率化という言葉は、往々にして現在の仕事をより少ない人員や経費で行うことのようにとられがちであります。ここに言う効率化は、むしろ逆に、現在の人員や経費でより大きな、或いはより密度の高い仕事をこなすということでもあります。その意味で内部資源のより有効的な活用と申し上げたのであります。

組織の活性化の問題に関しては、さきほど研究体制について述べましたが、運営の効率化がどちらかといえば量的な概念であるのに対して、組織の活性化は組織についての言わば質的な概念であります。

組織の活性化とは、一つは、組織機構の弾力化ないしは流動化によって環境の変化に適切に対応できる柔軟な機構を持つことでもあります。例えば、学長補佐制度の活用や、企画室の設置、或いは管理運営上のプロジェクト方式の採用などの方策が考えられます。もう一つの組織の活性化の方策としては、組織構成員の動機化、即ちモチベーションをたかめるということであり、人々にやる気を起こさせるということでもあります。例えば、教官をなるべく雑用から解放することや、必要な情報を関係者にタイミングよく伝達すること、さらには入学者選抜制度の改善によりやる気のある学生を入学させることなどが考えられます。

別の観点からすれば、国立の大学として文部省の官僚機構という優れて機械的な組織に今までなじんできた大学の組織をいかにもっと有機的に運用するか、或いはいかに有機的な組織を導入するかということであると思います。

最後に、私立大学との関係について少し述べてみたいと思います。

私立大学に対する政府の助成が増すにつれて私立大学の良さ、即ち、よりゆるやかな社会的制約のもとで独自の建学の精神と学風を持つという点が薄れてしまう傾向があるのは大変残念であります。しかし、私立大学には国立大学が持たない良さがまだ十分残されております。そこで私は、私立大学との交流が望ましいと考えます。例えば、大学院レベルでの単位互換なども考える必要があると思います。かつて、私の大学でも早稲田大学と慶応義塾大学の大学院理工学系研究科との間で単位互換を企てたことがあります。最終的には、聴講料の徴収という会計問題で壁につきあたってしまいました。将来は、制度上の是正等も必要になってくると思われます。

以上、感想めいたことを申し上げ、国立大学の役割という点ではあまりまとまりませんでしたが、何かのご参考になれば幸いです。

いわゆる地方大学のかかえる問題について

信州大学 北条学長

本日のテーマについて、どのようなお話をしたらよいか、先ほどの松田学長のように順序だてたお話の用意がありませんのであらかじめお断りいたしておきます。

私は、大学が今後生き残っていくために、大学になくはならない点は何かと考えますと、昨日（学長会議）も話がありましたが、これは自由に研究ができるということであります。研究の自由が保証されない限り、それは大学ではないと考えます。

我が国における現状をみますと、ややもすればこれが規制される心配があります。

教官の定割が0.5%行われることになりましたが、これについては、関係の方々が非常に努力されたわけでありましたが、ゼロではなかったことを重くみています。この次は更に2%、4%となる可能性があると思います。

このような実態を我々がどのように受け止めて対応していくかこれから考えていく必要があると思います。

大学における研究の自由ということについて我々は分かっているつもりではありますが、果して、一般の国民が理解しているかどうか、このことが単に大学の人間のためだけでなく国家的に国民の利益に通ずるということを我々がいろいろなところで申し述べて理解を得ることが必要であると思えます。同時に大学人としての自覚に欠ける点があると、最近の国鉄の例のようなことに連なり、大学の本質まで揺り動かされる心配があると思えます。従って、我々は内に向けては厳しく自己規制していかなければ対応していけないのではないかと考えます。

次に教育の問題につき、その質と量ということについて述べたいと思えます。

例えば、私立大学では、全体の学生の60~70%を養成しておりますが、国立大学は経費はかかるが少ない学生しか養成していないと言われていた面があります。しかし、我々は、私立大学ができない分野のことをやっていくことが必要であろうと考えます。そのためには木目の細かい教育が必要であります。

また、国家的にみて重要な分野であっても、仮に、現在はそれ程必要ではないからと、やめておくようなことになると、その分野での後継者はいなくなります。卑近な例としては、石炭の液化の研究は戦前から行われていたのですが、現在、この研究を行おうとしても既に後継者は一人もいないのであります。

国家的にみて、ある特定の分野で活況を呈しているところには、放置しておいても沢山の人材が集まり、教育にあるいは研究に関与するわけでありますが、そうでない分野についてはなかなか人材が集まらないのであります。私は、むしろこのような分野について積極的に支援し、それを残していかなければならないと考えます。

また、先ほど申し述べました教育の質と量の問題についてであります。現在の全国の大学の学部と大学院の学生数をみますと、昭和55年の統計であります。学部学生数は、国立93大学で約360,000人、私立324大学で約1,300,000人の学生を擁しております。これに対して大学院の学生数をみますと、大学院をもつ大学は、国立が89大学、私立が160大学であります。この大学院の学生数は、ドクターコースで国立大学が約10,000人、私立大学が約6,500人、マスターコースで国立大学が23,000人、私立大学が約12,000人です。このように数だけみましても国立大学は、マスターを含めたいわゆる大学院に特徴があると言えます。このことから、国立大学は、いろいろな分野の研究者養成という面で役に立っていると言えると思います。

昨日の臨調の報告にもありましたが、国立大学の一部を残して、他は県に移管してはどうかとの意見があったやに聞きますが、大学の設置状況を昭和51年から55年の間の学生数の計画を実績から見てみますと、国立大学では、計画が約10,000人、実績が約8,800人で、達成率が88%であり、公立大学は計画が約1,500人、実績が775人で、達成率は約50%となっております。また私立大学では、計画が17,500人で実績が13,400人、達成率は74%であります。これをみますと公立が一番うまくいっていないようであります。

このように大学院学生を中心とした質的な充実は、いろいろな分野の先導的な研究者、技術者を国立大学が教育していくことによってなされるものであり、そして、それは木目細かい教育によってのみ可能なことであります。学生数と教官数などとの単純な比率などからは到底論ずることはできないものであると考えます。

私のおります信州大学には、8学部と教養部があり地方ではやや大きい方に属する大学であるかと思いますが、国立大学は長野県内では一つであり、県の人口は約210万人であります。典型的なタコ足大学で、一日で学部を全部廻ることができない位であります。これは悪い意味での特色であります。しかし、これを逆に利用しようとするれば、地域との根が大変広く広がっているとも言えるのであります。このことから、信州大学では地方とのつながりをより一層密にしてゆき、県下の学術文化の中心としての役割を果たしていきたいと考えております。

また、成人教育、生涯教育ということが盛んに言われており、ある意味では世界的な傾向ではないかと思いますが、特に日本のように会社に入りますと一生涯身分保証されるというような国においては、どうしても社会人の成人教育が重要な意味を持ってまいります。各県に置かれている国立大学は、その意味でのネットワークを作るには非常に都合がよいのではないかと思います。こう言いますと、先ほど申し述べました県立大学であってもよいのではないかという意見がでるかも知れません。

私は、教官の諸君には、教育は地方的でもよいが研究は世界的な研究をしていただきたいと話しております。と言いますのは、地方における研究は地方においてだけ利用すればよいということではなしに、日本全国あるいは、世界的に利用しなければもったいないと考えられるようにすべきであり、その点教官が自覚して頂きたいと申し上げているのであります。

共通第1次学力試験との関連から、地方大学の地盤沈下が起こっており、過去において立派な伝統

ある大学が、地方にあるということからかなり地盤沈下していると私は感じております。

現在の若者の都会志向は否定できませんが、これをどのように地元に引き戻すかということは非常に大きな問題であります。現実の問題として、私のおります大学の経済学部は、今年の入学者数の定員割れが大きかったため文部省のおしかりを受けたのでありますが、これに関連して、志願者の流れの追跡調査を行い、他の大学へ行った理由等を調べたところ、中には本気かどうか疑わしいような意見もあり、例えば受験に来てみて大学内に樹木が少ないとか、近辺に遊ぶところがないなどと言ったり書いたりしている者がある程でした。従来のように、国立大学であれば放っておいても学生が来るという認識ではいけないのではないかと考えます。先ほど、松田学長のご指摘もありましたが、現代の若者の認識が変わってきているということについても我々は十分認識し、その実態を知る必要があると思います。

戦後、いわゆる新制大学作りが進み、ある意味で非常に画一化されてきており、特色のあった大学が次第に画一的になっている例が増えているのであります。

文部省からは、特色ある大学を作るように以前から言われておりますが、実際問題としてこの特色作りは大変難しく、推進しようとするとその分野にだけ何故力を入れるのかと学内から反発が起こるなどいろいろな事情が生じてまいります。しかし、この問題は、広い立場からこのような会で皆さんと相談しながら努力していく必要があると思います。

また、これも画一化されたためであろうかと思いますが、どうしても理論に走りがちであり、基礎に重点がおかれ、実学については学生も教官もあまり関心がなくおろそかになっている面があります。このことは、例えば外国人の学生を引き受けて教育を行っても、その国に帰ってから役に立たないことにもなりかねないのであります。

信州大学には繊維学部があり、そこにはモンゴル、インドその他の国から11名程の留学生が来ておりますが、現在のわが国で使われているいろいろな繊維機械を与えても、その国には全くないわけであり、そういう教育を受けて帰国することになれば、日本で4年間をむだに過ごしたということにつながっていくのではないかと思います。そこで、取り急ぎ実学重視という立場から、工場整備等を取り入れておりますが、これもなかなか経費がかかることであります。

次に私は、研究の自由と同時に、教育には企業性を持たせてもよいのではないかと考えます。自分の行う研究と教育とが一致していることが理想的ではありますが、今の段階では、それはなかなか許されないものであります。

我々は、教官の立場において、研究の自由は絶対を守るべきでありますが、同時に教育については、企業性を発揮させて、これを時代とともに変えていくという認識を教官の方々に持っていただく必要があると思います。

私は、工学系であります。工学系学部においては、かつて高度成長時代に多くの学科が作られたのであります。作られたときは、その時代にマッチした学科でありましたが、10年、20年と経過しますと、どうも時代の要請に合わなくなって来る場合があります。これを変えていこうとするととき

い問題にぶちあたります。

新設学科が認められた場合はある程度既存学科の組織や体質改善が行われてきたと思いますが、今後は、そのようなことは非常に難しくなっています。どうしても現在の状態での自己改革が必要であり、これが最大の問題であると考えます。それには、教官の意識を変え、教育にはある程度の企業性が必要であるという認識を持っていただく必要があります。

私は、かつて工学部長会議に参加しておりましたが、5年程前、そこで提案をしたことがあります。それは、工学系についてであります。10年位たちますと、いろいろな研究設備が役にたたなくなってくるので、これを替えていただきたいのでありますが、単に替えてほしいと言っただけではなかなか実現しないので、10年たったなら、カリキュラムを考えたり学科を改組することなどをある程度義務づける、ただ改組するというだけでは内部で納得しないから、その時には、新設と同様の設備費を文部省から頂くようにしてはどうかというものであります。工学系の学科数を数えますと、国立大学だけで約500ありますから、10年として1年に50あまり、1学科に大体2億円として年間100億円位を工学部長会議で認めていただいた上で文部省に提案してはいかかかと申したのでありますが、ついぞ賛成が得られず継続審議となっていたかと思えます。

これは、教官の意識を積極的に改革に向けたという目的で申し上げたのであります。こういったことが出来ないのは、どこの大学においても多くの方々、そのような時代認識を持っておられると思いますが、やはり、学問の自由とかその時の一部の人の意見に押し切られてしまうためではないかと思えます。

今日の経済情勢のもとでそのようなことができるとは必ずしも思いませんが、教官には、このような時代認識を持っていただきたいのであります。

しかし、このことは、みなが自分の研究をやめてある決められた事をやらなくてはならないというようなことでは決してありません。最初に述べましたように、私は、研究の自由がなければそれは大学ではないと考えております。その意味で、時間をかけて教官の認識を変えていけば、時代に対応していけるのではないかと思えます。

次に、共通第1次学力試験の問題についてであります。これについては、関係常置委員会でご検討いただいているわけですが、地方大学においては、やはり非常に大きな影響を受けており、私どもも評議会等において、学長は、国大協で声を大にして発言せよと言われるのであります。もちろん、私は、これをやめるようなことはなかなかできないと思いますが、何とかよい方法を考えて、今、問題となっている輪切り現象とか、あるいは、無気力な学生が入学して来ることにより全体の教育にとって大きなマイナスとなることのないよう考えていく必要があると思えます。

このほか、授業料について、私は国立大学は他の国の例にもあるように、これをとらないことが当然であって、全部徴収したところで大した額にはならないと思えます。しかし、現実的には難しいと思えます。そこで、私は、こうしてどうかと考えてみたのであります。例えば、授業料免除は、現在全学生数の7%か8%かよくわかりませんが、これを仮に各大学で10%免除するというように入学

前から明らかにして別枠で入学させる，そうすれば，経済的な理由で入れない学生や意欲を持った学生が集まって来るのではないかと考えます。

また，奨学金の問題であります，全部とは言いませんが，奨学金を受けている学生が全て経済的に困っている学生かという点必ずしもそうではなく，車に乗るため，車検のために奨学金を使っている学生がいるというような実態を考え，本当に困っている学生に与えられるようにすべきであろうと思います。授業料引上げの口実に奨学金を増やすのはどうも適当ではないように思います。

以上まとまりのないことを申しましたが，私の意見を申し述べた次第であります。

研究と教育の関係からみた国立大学の役割について

香川大学 幡学長

研究と教育の関係について割当てを受けましたので、私の考えを申し述べたいと思います。

大学は、研究・教育の機関であって、学問の展開と伝授によって国家社会の進歩と人類の福祉に貢献する使命を持っている訳ではありますが、大学のこのような使命を達成するには、研究と教育の一体性が必要であると思います。

大学の教官には、真理を探究し、学問の発展に貢献すること即ち研究と、学生に学問を伝授すること即ち教育との二つの使命が課せられています。

一方、学生は、学問を修得するのでありますが、それには一定の学問的知識の学習と学問の研鑽ならびに真理探究の方法を修得し、独創力と応用力を養うということが必要であります。大学ではむしろ後者の方が重要であると考えます。学問を本当に理解するには、自ら研究することによってその学問がいかんして展開されてきたかを体得するほかには道はなく、単に、既成の知識を勉学集積するだけではその目的は達成できないと思います。

大学の教官は、専門とする学問分野の研究を誠実に行うことによって、その分野の学問を進展させ、研究の成果をあげて国家社会の期待に応えることができ、研究者としての責務を果し得るのであります。そして同時に、研究によって関連分野の学問に対する理解がますます深まり、研究開発の能力もたかまるのであり、このことによって、学生を教育するために必要な学識と研究指導の能力が豊かになるのであって、教育の使命も果し得るのであります。この両者が相俟って大学の教官は、国家社会の信託に応えうるものであると思います。このような教官の研究活動の重要性は、学部のみのものであっても、大学院を持つ大学であっても本質的には変わらないと思います。

学生は、このように現に研究活動を行っている教官から教育を受け、研究に必要な図書や施設、設備その他十分に整備された研究の環境と雰囲気の中でこそ真の大学教育が得られるものであると思います。

また、学生が研究に何らかの形で参加することによって自己教育がなされ、大学教育が充実したものとなるのであります。とくに大学院の学生については、自己教育のための研究活動が十分行われねばならず、その研究は、結果的には、大学における研究成果の上にも大きく貢献できるのであります。

次に、学問の自由について考えてみますと、学問の自由は、真理を探究し、学問を展開すること、即ち研究の自由と、学問を修得すること、即ち勉学の自由の二側面が考えられます。

さらに研究の自由とは、研究テーマの設定、研究手段の選択、実行及び研究成果の発表が自由に行えるということかと思えます。

学問の自由は、憲法によって今日では国民の誰にでも保証されておりますが、自由な研究が行える

のは、実際的には主として大学においてであると言っても過言ではないと思います。

私立の研究所や国公立の試験場などで自由に研究活動ができる所もありますが、それは稀であると思います。企業体の研究所では、上部で設定した当該企業の営利に直結するような研究テーマで研究を行い、また、研究成果の発表は、それを禁止するか、或いは厳格な制約下においてのみ許可するというような場合が多いかと思います。国公立の試験場においてさえ、研究者個人の研究テーマを自由に設定できない所が多いようであります。

学問の真の発展は、このような制約下での研究活動では望み難いと思います。そこで、研究の自由が保証されている大学に期待するところが大きく、特に、目前の利用には直結しないと考えられるような基礎研究の進展において然りであると思います。

このため、大学の研究としては基礎研究が極めて重要なのでありますが、しかし、実生活や産業上直接関係の深いことを研究テーマとする応用研究であっても、研究の自由性が比較的少ない試験場や研究所で計画テーマとして組み入れられていない重要な課題が非常に多いので、大学において応用研究を行うということもまた大切であると思います。

テーマの設定、研究成果の発表など一連の研究活動が自由であるところに大学における研究の意義があると考えます。私の専門分野は木材化学であります。私の見ている国公立の試験場でも応用研究が行われておりますが、むしろ、大学における応用研究の方が新しいものを産み出していると言えらると思います。大学においては、自由にテーマの設定ができるということから、独創性に富んだ研究が産まれるのではないかと思います。大学における研究・教育の一体性ということを考えますと、国立大学の間には研究・教育の施設設備その他において隔差があってはならないと思います。

また一方、資源が乏しく国土が狭いわが国が、今後国際社会において信頼され繁栄していくためには、わが国全体の学術文化を一層高めていく必要がありますが、それには全ての国立大学を充実していくことが大切であろうと思います。どの国立大学にも大学院を置き博士課程までの研究・教育が行えるようにすべきであると思います。

ユニバーシティとは、アンダーグラデュエイト・スクールからグラデュエイト・スクールまでの一連の研究・教育が行えるものを言うのであります。博士課程の研究・教育が行える状態であってこそ、学部の研究・教育が十分行えるのであると考えます。

このことに関して、私が約20年程前ニューヨークのフォーダム大学で研究生活をしていた頃、私の大学がどういう学部を持っているかと、組織について聞かれたことがあります。向うの人は、香川大学も京都大学も東京大学も大体同じように考えているようであります。私が説明すると、博士課程がないならそれはユニバーシティではなくカレッジだと言われたのであります。ニューヨークには、数学部を持ち修士課程を有するハンタカレッジがあります。これは日本では当然ユニバーシティと呼ばれるものであります。ドクターコースがないのでカレッジと称しておるのです。

以上、大学における研究と教育の関係について一般的に申し述べた訳であります。次に断片的に私が思いついたことを若干申し上げてみたいと思います。

一つは、よく聞くことでありますが、あの教員は研究は熱心であるが教育は不熱心であるとか、教育には力を入れているが研究はそれ程ではないなどと言われることがあります。私は、根本的にはこういうことはないと思っております。人間の良心は一つ、能力も一つですから、国立大学の教員には研究と教育の二つの責務が課せられていることを認識しておれば、研究と教育とは両立している筈です。しかしながら、研究・教育が十分に行われているかどうか、その成果がどうであるかなどについては、常に大学内で自己評価することによって十分にその使命が達成されなければならないと思います。

次に、大学における基礎研究が大切であるということは前に述べたとおりであります。はじめは産業に直結しないようにみえる基礎研究であっても、そこから極めて重要な大きな先端技術が展開したという事例は枚挙にいとまがない程多いのであります。古くは、米国のワクスマンが農場における土壌の微生物の研究からマイシンに展開させています。最近のわが国の例でも、鉄のサビの基礎研究からフェライトの応用に展開している世界的に有名な研究があります。このように基礎研究が大学においては大切であると思います。学問発展の歴史からみて、基礎研究の成果は必ず応用につながるのです。基礎研究が重要であるということは、あらゆる分野において言えることであり、そのためにも教官当積算校費を十分に確保して、全ての学問分野の基礎研究が活発に行えるようにすることが大切であります。

次に、大学教官には、教育のほかに、国家的に大切な研究の責務が課せられておりますので、その待遇を改善する必要があります。そうでなければ、生活が安定せず研究と教育の両面で十分な活動ができないばかりか、人材も集まらないのであります。

わが国の大学院の学生数は、欧米先進諸国に比べて非常に少ないのであります。学部学生数に対する大学院学生数の比率をみますと、フランスが24%、イギリスが23%、アメリカが15%であるのに対し、わが国は僅かに3%であります。これはせめて10%位まで引き上げる必要があると思います。

次に、オーバードクターの問題について述べてみたいと思います。これについて私なりに考えてみますと、ドクターコースを終えた人が主に大学教員になろうとのみ考えてこれを目指し、実社会に入ろうとしない傾向があると思います。私は、自ら修得した力を活用するために実社会に入るべきだと思えます。

私の専門分野に関連する会社、例えば製紙会社等でもよくみるのでありますが、ドクターコースを出た人、またはドクターを取得した人が会社で能率よく働いている例は多いのであります。

また一つは、教職課程を修得して高等学校の教員になる道も考えられます。今日わが国にはきわめて多くの高等学校があります。昔、我々が学生の時代では、高等学校、専門学校の教員は大学の教員と人事の交流ができる程の人が多かったのでありますが、現在の高等学校の教員の大部分は、小・中学校の教員と資格の上で大きい違いはないのではないかと思います。

先年、マジソンへ行ったとき、マジソンの或る中学を見学したのでありますが、その校長は、アメリカでは中学校の教頭、校長になるには少なくとも修士課程を出ている人、また、高等学校ではド

クターコースを出た人が好ましいとされていると言っておりました。日本でも高等学校の教員の3分の1位はドクターコースを出た人になるべきであると思います。

わが国では、大学院学生の経済的基盤に関するものとしては、育英会による奨学金がほとんどであり、他は父兄からの学資やアルバイトによっているのですが、大学院に入って学究を続けようとする優秀な学生でも経済的な理由で進学できない例が多いと思います。アメリカやカナダでは、政府その他から来る研究費などから、大学院の学生が先生の補助の仕事をすることによって、給与が支給されており、大体ドクターコースの学生が夫人と子供1人の3人が生活できる位の経費が支給される場合が多いのであります。このように父兄から学資を貰わなくても優秀な学生が大学院に進学し、安心して勉学ができるのであります。わが国でもこのような制度を何らかの形で今後考えていく必要があると思います。

大学院の学生は、学問の国家的自衛にあたっているとも言えるのでありますから、大学院の学生が経済的に心配なく勉強ができるようにすることは国家的に大切なことと思うのであります。

次に、日本は戦後学制の大改革を行い、6・3・3・4・2・3、即ち米国式に変えたのであります。大学の中には昔の制度がまだ残っております。学部、学科、講座、学科目などがあります。アメリカ、カナダなどにおいては、学部よりも学科単位を重視しており、1人1講座方式をとっているのですが、わが国でも筑波大学は他の国立大学と別の方式をとっております。法令その他社会情勢が異なりますので、アメリカやカナダの方式が直ちにわが国にそのまま適用できないかも知れませんが、今後研究・教育体制について十分検討していくことも大切なことかと思えます。

また、アメリカやカナダでは、26～7歳でドクターコースを終えたとき、大体ドクターが与えられ、そして企業に入る人も多いのであります。学位取得後、2年間位いずれかにおいて働いたあと28歳位で大体アシスタントプロフェッサーになる訳であります。こうなると独立の研究が行え、学生の指導もできるのであります。したがって、35～6歳位ですでに世界で活躍し、著名な学者になっている者も多いのであります。

わが国では、講座制でありますから、37～8歳位でも理工系ではまだ助手であり、正式に講義することも認められていない状態であり、独立した研究もできないという状態が多いのではないかと思います。現在の制度上やむを得ないとしても、学問の進展のために青年の独創力や活力を十分にのばしていくことが国益の上からみても必要であると思えます。

次に、アメリカでは私立の立派な大学も多いのですが、強力で大規模な州立大学が多くあって、研究・教育を強力に行っております。私は一つの州に一つの州立大学かと思っていましたが、例えば、ノースカロライナ州だけで19の州立大学があると聞きました。国立大学は、アメリカでは陸・海軍の大学だけであります。

わが国の国家政治体制から考えると、昭和24年に定めた各都道府県に少なくとも一国立大学という現在の原則が最も適しているのではないかと考えております。

先年、アリゾナのツーソンにあるアリゾナ州立大学の農学部に行ったときに聞いたことであります

が、その学部が州から受けた助成金よりも多くの利益を州に与えているという計算書を見せてくれたのであります。即ち、基礎および応用の研究・教育について州の生産、文化にプラスとなった額をすべて金額として計算し、州から受け取った金を差引いてプラスになっているという主張をしているのであります。わが国の国立大学についても研究・教育の成果によって、産業、教育、文化の面での国家への貢献度ははかり知れず大きいものがあると思います。

わが国のほとんどの大学は講座制をとっておりますが、講座制は研究・教育の責任体制を明確にして、能率的な単位ではありますが、人事が硬直的にはり付けられておりますので、教官人事などの面でいろいろな困難があると思います。学位もあり、多くの業績があつて40歳を越えても助手でなければならぬという場合も多いのであります。従つて、今後とも講座制を続けるのであれば、その構成員を、教授、副教授、助教授として、助教授を副教授に、助手を助教授と改めていくのが適當であると思つております。また、講座制以外の方式をとることも考えられます。

いろいろ申し述べましたが、私は、知識の源を涵養する根本として、研究・教育が国家的にますます重要になっていることを痛感する次第であります。

私立大学との関連からみて

千葉大学 香月学長

私に与えられましたテーマは、“私立大学との関連”ということであります。私は、私立大学の内容について十分に判っているとは思っておりませんが、高等教育について考える場合に、国立大学に在るわれわれとしては、私立大学との関連ということ避けて通る訳にはいかないのであります。そこで御批判を覚悟の上でいささか申し述べてみたいと思います。

今までの3人の先生方のお話の中にもありましたが、新制度下の大学となる直前の昭和25年当時、大学生数は約225,000人で、そのうち私立大学の学生が60%を占めておりました。学生数はその後次第に増えてきて、特に著明なのは昭和35年から昭和45年の間で、この間に学部学生数は620,000人から1,400,000人に増えております。このうち特に私立学は400,000人から1,040,000人と100万人を突破し、全体の74%を占めるに至りました。

いろいろなところで、私立大学は大学生の80%を引き受けているということがいわれておりますが、現実に昭和56年の数値では約76%の学生が私立大学に行っております。これは大変なことです。それでは一体何故このように私立大学の学生が急速に増加していったかということであります。特に昭和35年から45年の間に見られた急激な変化を指摘しましたが、この期間は、わが国の経済が急速に伸びてきた時期にあたります。家庭的には経済上のゆとりができてきたことにもよると思いますが、大変な勢いでいわゆるゆとりのある大学生が増えてきたということが現実であります。

私立大学連盟が出している資料には、「社会的要請に応じて……」ということばが何回となく出てまいります。社会的要請に応じて私立大学が、膨大に学生数を増やしてこれに応じて来たという表現が出てくるのであります。私は、一体この社会的要請とは何であろうかということにまず疑問を抱きます。

次第に数が増えてきて、或る程度まで伸びたところで経済成長が鈍化した状態となり、私学助成ということが口にされるようになりました。そして、実際に私学助成の途が開かれたのは昭和45年であり、昭和50年には私立学校振興助成法が制定されております。そしてこの助成は一昨年で2,340億円であり、昨年はさらに増えております。これが一体どのように分配されているかははっきりとは判りませんが、表面に出てくる数値をみますと、例えば文科系、理科系、医科系の三つのグループに分けた数値が出ております。即ち、その42.5%が文科系に、27%が理科系に、そして30%が医科系に配分されております。ところで、これに対応して国立大学に約7,000億円あまり支出されているとされております。

これを同様な分け方で見てみますと、文科系では、私立大学が約42.5%、約1,000億円が支出されているのに対して、国立大学では、社会科学系を含む文科系に26.9%が支出されており、理科系では私立大学が27%、国立大学が49%であり、医科系では私立大学が30%、国立大学が24%となっております。

ます。

ここで医科系は別として、理科系と文科系に国庫から支出された金の配分比率は、国立大学と私立大学とでは著しく異なっており、私立大学では文科系への支出が非常に高いということにお気付きになるとと思います。このことは、社会的要請というものが強調されるとすれば、人文社会系の学問分野に対する社会的要請が非常に強いと受けとらざるを得ないのであります。

また、学生1人当りの国庫負担額が推計として出されておりますが、私立大学連盟の出している資料では、文科系では学生1人当たり約11万円しか支出されておられません。約1,000億円の助成金が支出されているのに対し、学生1人当たりでは11万円にすぎません。これに対して国立大学では学生1人当たり約119万円の国庫負担があると書かれております。

これをみますと、私立大学の学生増は人文系への傾斜が非常に大きいことが解ります。

また、理科系では、私立大学の約23万円に対し国立大学が209万円となっており、私立大学の約9倍が支出されていると述べております。これは推計であり、必ずしも正確な数値とは言えないとしても、文・理の比重から見ますと、私立大学の量的拡大の急速な進行を単に社会的要請というような表現で表すということは大変無理であるという気がします。

国立大学側の方々が私立大学に対していろいろな感応を持っていると同様に、私立大学側の方々も国立大学に対していろいろな感じ方を持っております。

私がかつて衆議院文教委員会に参考人として出席した時、国立大学では私一人であり、他は私立大学の方々でありましたが、たまたま議員の方から国立大学と私立大学の役割はどうちがうかとの質問がありました。私は、大学である以上国立も私立も基本的には同じであると答えましたが、私立大学の方々は、国立大学は研究を主として行うところであり私立大学は教育を主として行うところである、と答えておりました。

現実には確かにそれが実態かも知れませんが、大学の本質というものについて私立大学の方も十分心得ておられるものと思いますが、私立大学が教育に重点を置いて、研究は国立大学にまかせるという状態を抱えていることは確かであると思います。それはたとえ結果であるとしても現在、非常に多数の学生を抱え、これに対する教員1人当りの学生数も国立大学のそれに比べて非常に多く、少ない教員が沢山の学生の教育にあたっている。研究どころでは無い状態にある、という主張であります。

ここに至った因子は別として、この現実について、私達もそれを素直に受け止めねばならないと思います。唯この現状をとらえて（両者が本質的に大学という枠をいささか離れて歩んでいるという中で）、私立大学と国立大学の本質を対比させることは大変難しいと思います。

ところで、私立大学側からいわせますと、国立大学は画一性を要求されているといひます。さき程の3人の学長先生のお話の中にも画一性からの脱却ということが述べられておりましたが。

国の予算でやっており、またいろいろな法律もありますし、制度の上で国立大学が機構としてある制約を受けるのは当然ですが、独自の財政基盤を持たず、独自の教育方針もないというのでありましょう。それに比べ、私立大学には独自の建学精神があるといひます。そして、宗教的なものを受け入

れることが可能であり、個性的な教育体制をとった運営ができると主張します。このような視点から、自分達の立場を認識し、国立大学と対比するという状況があるのだと思いますが、その中に述べられたことで大変気になることがあります。それは次のようなことであります。

教育の自由ということについて、教育をうける国民の側は、多様な大学を欲しているのもあって、仏教の大学があってもよいし、キリスト教の大学があってもよいのであり、大学の種類の多様性こそ国民が望んでいることである。国立大学が画一性を持ち、枠の中にはめられていて面白味がないから、そういうところは別枠にしておいて、私立大学の自由な多様性の中に国民の要請が受け入れられる状態があつて然るべきだということであろうと思います。このことは、けっしてまちがっているとは思いません。しかし、多様性ということとは、大学であつての多様性だと思います。大学の多様性ということに加えて、教育の機会均等或いは開かれた大学等ということから、みんなのための大学であるというようなことや、生涯を通じて教育を受ける権利を持つ人達を受け入れる体制を持っていないとわれないといわれます。

私はこういう飛躍的な弾力性のある考え方の中に大学の性格が次第に曖昧模糊としてくるという危惧を感じております。

学生から、教育を受ける権利という言葉が聞かれますが、勿論、どこへ行っても、また、誰でも教育を受ける自由は持つてよいと思ひますし、一種の権利であると思ひますが、しかし教える方にも権利があると思ひます。

さき程の学長のお話の中に、学生が加工され製品化されて出ていくということがありましたが、私は大学に入ってくる学生は半加工された人間であつて材料ではないと思ひます。おそらく赤ちゃんであつてもはや材料ではないと思ひます。学生が大学に入ってくる時の状態というものは、当然のことですが各人がそれぞれ異なつてゐると思ひます。

私は医学専攻でありますから、人間が物にたとえられたり、機械にたとえられて物質化されて考えられることには抵抗を感じます。ただ、多くの共通点を持った生物が人間という集団を作つており、人という呼び名で表わされていることをわれわれは認識してゐます。

一人一人が全く別であるという認識の上にたつて考えるとき、同じような自動車ができるようにわれわれが出来上がつていくというようなことには異和感があります。

教育を受ける自由というものは、結局は、個人に帰属する問題であると思ひます。簡単にいへば教育を受けるのは結局は個人であるということであり、従つて、大学の組織機構なども個人を出発点としたものであり、あくまでも個人を対象としたものでなければならぬと思ひます。このことから、私立大学も含めて大学の学生数には当然限度があるものであつて、それをマスとして扱ふことは、技術的にはできないことはありませんが、しかし、それは教育の本質から次第に外れていくものであると考へます。そして、それは原点が見える間はよいとしても、見失われるようになれば大変困ります。

現在の私立大学の言い分は十分聞かなければなりません、私は、私立大学が今もっとも必要とし

ていることは、国公立大学を通じての高等教育の基本的なイメージを改めて画くということであると思います。大学というものは、国公立を問わず同じ基盤の上に立ったものであり、現実に対する焦慮の念がいろいろの面で現われてきているように感じます。そして、その一つが国立大学と私立大学との格差解消の問題であります。

私が引用いたしました私立大学の資料には、国立と私立の格差、さらに、教育研究の実績、物的条件、即ち、学生の納付金、交付金その他種々の項目が掲げられております。いずれにしても私立大学の方々が国立大学に対して、きびしい目を向けています。これは大変有難いことで、われわれにはわれわれの世界があるというようなことになっては困ると思います。反面、われわれ国立大学の立場としては、国立大学がどのような状態におかれているかということを知っている必要があると考えます。

さき程申し述べました、社会的要請ということについてであります。これをおしなべて幼児教育から大学教育までを一緒に考えるわけにはゆかないと思います。

初等・中等教育と申しますのは、平均した社会生活に適合できる人の育成にその本質があると思います。しかし、高等教育特に大学教育がこれに連続したものであると考えることには大きな疑念を持ちます。

高等教育が社会機構、或いは社会的な生活から分離したものでないことは確かですが、しかし、私は、人間が作る機構としての社会において良い意味での指導的立場をとり得る人材を育成するのが高等教育であると考えます。

最近、ともすると社会生活に適合できないように見える学生が多くなっているため、高等教育を初中教育に連続したものと考えられがちであります。大学教育というものはそういうものであってはいけないと思います。

以上、いろいろ申し述べましたが、結局、高等教育の理念としては、個人の能力をあくまで尊重していくべきであり、それには、大変に無駄に見えるような投資が行われることがその前提となるのであります。これに対して、集団というものには限度があり、集団の拡大はこの方針にマッチしないものであります。

よく質的向上ということがいわれますが、私は、現状のままでは現在の私立大学全体に質的な向上を望むことは困難であろうと考えます。

大変申しにくいことをいろいろ述べましたが、口足らずの点をお許し願いたいと思います。

■ 討議概要 ■

以上4学長の演述があったのち、平野会長から次のように述べられ、ついで自由討議が行われた。

お忙しいところ4人の学長にお願いしてご意見を述べていただいたが、私としては、大学の研究の自由或いは研究と教育との関係など一般的なことについては、学長の皆さんは十分ご承知のことであるので、ここでは現在当面している問題についてのお話をお願いした訳である。

松田先生には、理工学系の役割についてお話いただいたが、現在、理工学系では、昨日の臨調の問題の中でも出たように産・官・学の関係という問題が非常に重要になってきているので、このあとの討論の際にはつつ込んだ意見を伺えれば幸いである。

北条学長のお話については、実は臨調対策のことでご協力を願っている信州大学のある教授の方から次のようなご意見を伺ったことから、先生に地方大学に関わるご意見を願うことにした次第である。

地方にある国立大学のかなりの部分は今後数年間のうちに破産するのではないかと。現在、大学生人口というものは或る程度は増えているが、暫くすると安定し、やがて減少してくるのではないかと。現在でも国立大学の入学辞退者が増加しているが、このままいけば、いわゆる地方の国立大学の3分の1位は破産するのではないかとというような意見であった。それで、北条学長には、或いはそのようなお話が伺えるかと考えてお願いした次第である。若干柔らかく触れられたようであるが、このあとの討論でそのような点についてさらにご議論をいただきたい。

幡先生には、特に教育と研究の関係について意見発表をお願いした。北条学長のお話にもあったように、教育における企業性というか、研究と教育の間にはかなりのギャップがあるように思う。

さき程のお話の中で、私立大学は教育だけやっていたらよいと言われていたというようなことが紹介されたが、特にいわゆる地方の国立大学の場合は、かなりこれに近い関係にあるのではないかとと思われる。そのような中で、研究をどこまで重視するか、勿論、現在の学界の水準に追いつくための研究、即ち教育に必要な研究は当然必要であると思うが、本当にオリジナルな研究というものが、いわゆる地方の国立大学においてどこまで行えるのかという問題があると思われる。最近、東京大学で、理工学系についてコンピューターを使い、各大学でどれだけの業績をあげているか集計してみた例があるが、それによると、東京大学の理工学系の教授より大阪大学の教授の方が一人当りの研究は多いようである。これは単に量だけのものであるから、質的にどうかは判らないが、こうしてみると、大学の教授が果してどれだけ論文として発表できる業績をあげているかということが調査できるのである。どこの大学の先生がどれだけ業績をあげているかということが言えることになれば、これはかなり大きな問題であると思う。

しかし、そこにはまた、論文としての業績を必ずしもあげなければならないかどうかという問題もある。学生に対して十分に良い教育を行うために研究を行っている教授が多いということも、また意味のあることかと思う。いわゆる地方大学の方々がそのいずれを選ばれるのであろうか。また、その間の矛盾ということについてどのように考えるか、伺いたいと思う。

また、日本の大学の将来を考えていくためにもこの機会に高等教育の全体の問題として国立大学と私立大学のあり方についても討論願えれば幸いである。

私から勝手な問題点の指摘をしたが、できればこのような点についてご発言いただきたい。勿論、その他の問題についてでも結構である。

ついで次のような意見交換が行われた。

- 第2臨調の報告について書面をみたり或いは話を聞いたりしているが、行政改革のテーマの中で抜けているのではないかとされるものがある。それは学術情報に関する問題である。これは、本日のテーマでもある研究にしても、教育にしても、この学術情報をいかに手際よく、しかも遅滞なく全世界からインプットするかということが今の日本の大学のみならず、行政面、政策面からも大変大事なことであると思う。これについては、おそらく各省庁間などでは或る程度の組織をもって行われていると思うが、これこそ政策或いは行政面での最大の懸案事項として早急に解決しなければならぬ問題であると考えている。

このような学術情報が整理されると、研究の組織にしても、また教育の組織にしても、大変効率化されると思う。そこで、情報科学の整備という問題について、第2臨調はどの程度の触れ方をしているのか沢田先生にお話ねがいたいと思う。

- 学術情報については、文教政策或いは科学技術政策の中では、教育の或いは科学技術行政の多様化という表現で表わされているが、学術情報或いは情報化社会に対する基本的な姿勢を確立しなければならないということは、基本理念の中で強調されている。

このことは学術とか科学技術行政だけではなく、全体の中で必要なことであり、また、国としても、臨調としても、非常に大きなファクターであるから基本理念の中で強調しているのであって、軽視している訳ではない。

このようなことから現在、文部省でも学術情報システム化ということで、昨日もお話があったように、図書館行政を中心にして検討がすすめられている。

ついでに産・学・官の問題について少し申し述べたいと思う。

私は、学問の主体性を尊重した上での産・学・官の協力でなくてはならないと思っている。臨調の中では、学問をもっと大切にすべきであると主張してきたが、委員の方々もその点ではある程度認識をあらたにしていると思う。

実際、一つの学問について、その基礎研究を応用研究化し、開発技術化していくためには、協力がなければならないし、最終的には、それが人間の幸福につながっていくものである。従って、学問のための学問であったり、研究のための研究であってはならないのである。

基本的には、そういう哲学を持たなくてはいけないのであるが、具体的には、産・学・官の協力をすすめる場合に一番注意しなければならないことは、やはり、産からいろいろな研究費等の援助が行われる場合に、それが応用研究や開発研究に流れやすいということであり、これまでの先進諸

国の例もそうである。そして、この点について最も反省しているのが現在のアメリカであると思う。

このようなことから、今後わが国の学術行政或いは科学技術行政をすすめるにあたっては、産・学・官のあり方について研究者一人一人がいわゆる科学者憲章ともいうべきものをもっていなければならないと思う。具体的に言うと、研究費や助成費をうける場合に大学自身としての倫理規制がなくてはならないと思う。私は、臨調において産・学・官の協力は必要であるが、それが行き過ぎると応用研究或いは開発研究に流れやすいこと、そして、大学の使命としては、やはり本来の基礎研究を重視していかなければならないということを主張してきたのである。

- 沢田先生のおっしゃることはそのとおりであると思うが、私のところによくアメリカの学長等が来られ、その話によると、アメリカでは高度の研究は企業内で行われ、程度の低い研究だけが大学で行われているときかされる。日本も次第に、大学では程度の低い研究しかやらないで、高度の研究は企業や国立の研究所などにおいてやるという状況になるのではないかという気がするが、この点はいかがであらうか。
- ただいまのようなことは、一般論としてはいかがなものかと思う。最近のNSFとかNIH或いはカリフォルニア大学、プリンストン大学、MIT等の責任者から聞いたり、或いは、ノーベル生理学賞を受賞したワトソンが昨年来日したときの発言などを聞いても、いずれも大学の基礎研究を重視しなくてはならないと述べており、また、大学の基礎研究が企業の研究所におけるそれよりも程度が低いということも聞いたことがない。部分的にはそういうこともあるが、それは、或いは研究費が足りないために遅れたり、企業の方が進んだということであらうと思われる。特に遺伝子工学などはそうであらうと思う。

それから、先般、ハーバード大学に行った際に聞いたことを一つの例として申し述べると、ハーバード大学では遺伝子工学を企業化して、その利益により同大学の年間1,200億円の財政を支えることができるという計画について、また伝統あるハーバード大学として遺伝子企業を大学の関連として持つかどうかについて、2年間検討したということである。そしてその結果は、やはり大学としてのあるべき姿は基礎研究を重視することであって、開発工学につながる遺伝子工学は企業にまかせるという結論に至ったということである。

また、MITにおいては、一つのルールとして、教授は、正常に勤務する時間の20%以内であれば企業に協力することが許されており、それ以上になれば、やはり本来の基礎研究が妨げられるので大学としては許さないということがはっきりきめられている。

ケンブリッジ・シティのシリコンロードには、約500社の先端企業があるが、その先端企業の技術開発は、主としてハーバード大学とMITの教授によってなされたという自負心が持たれている。

最近では、大学における基礎研究の重視が叫ばれ、見直しが行われていて、ハーバード大学においては、企業からの献金を受ける際に一つの倫理委員会を作って、そこを経てから受け入れるように

なっているし、MITでもさき程述べたように、一つの企業への協力を20%以内とされている。そして、本来の基礎研究をしっかりとやろうとしているのである。この他、プリンストン大学では、教授の任用にあたり、その教授の専門領域の基礎の業績がどれだけあるかということをもっと重視していると言われている。

アメリカの現状はあまり先端的な研究に走りすぎており、また、防衛技術的分野やNASAのようなスペースサイエンスの予算が非常に大きいのであるが、これはまたそれなりに成果をあげていて、それが基礎研究の面でも間接的な効果をあげていると考えられる。

しかし、大学の一般の研究というものが非常に沈んできており、それが研究の低迷をきたした原因であるから、これからは政府としても基礎研究を着実にやっていくように推進を図っていると言われている。そして、企業からの研究費の助成についても条件をつけず、大学が基礎研究に自由に使用できるような助成が行われつつあり、また、それが増えつつある。

私は、人文、社会、自然とバランスのとれた基礎研究の推進が必要ではないかと思う。これが産・学・官の協力ということで押し流されるようなことがあってはならないと思っている。

- 沢田先生のお話にあった学・産・官の協同・協力について、私はかなり危機感を持っている。それは、最近の物価上昇や光熱水料の値上りなどで教官もかなり貧しくなっており、乏しい研究費で研究を行わなければならない状況になっている。そうすると、いわゆる「貧すれば鈍する」で、研究費さえ貰えれば何でもよいというようなことが起こってくるのではないかと思う。

産・官における研究は、いわゆる課題研究であり、テーマがきめられていて、それに取り組むのであるが、大学の研究のもつ大事なところは、テーマを自分できめることであり、問題の重要性というものを、個人の主義であっても或いは社会のためでもよいのであるが、その重要性の検討が行われていることである。大学は、このような点で産・官と異なるものを持っているべきであると思う。

さき程の香月先生の抵抗に私も抵抗するが、組織工学について弁明すると、組織工学のねらいは、結局、組織と個人の問題をどう調和させるかということであり、大変難しい問題を抱えている訳である。組織自体のパフォーマンスというか、或る有効性ということと個々人の満足感をどうバランスをとるか、これは解決のつかない問題であるが、大体このようなことがテーマとなっているのである。

また、私はさき程たとえ話をしたが、これはけっして人間を物として見ている訳ではなく、むしろ個々人の興味と能力とを重視する認識が必要であろうと考えているのである。

- さき程学術情報についてのお話があったが、私は、これは非常に大事なことであると思っている。しかし、学術情報の内容により事情が異なるという考え方もあると思う。情報の内容によっては、勿論その整備が必要であると思う。ところで、かなり以前のことであるが、学術会議がリスト計画というものを答申したが、それ以来ほとんどこれが進展していない。そしてつい先頃の答申においても、リスト計画のままでよいと言われている。産・官・学の中で、非常に具体的な問題とし

て学術情報或いは、科学技術情報の整備や流通という問題が、わが国の将来にとって大きな問題であるにもかかわらず、内容のつめた論議がされていないのは誠に残念である。

- ただ今話に関連して少し申し述べたいと思う。私は、さき頃、日本のIBMのテクノロジーフェアを見たのであるが、その際、IBMがどの位金を助成金として支出しているかを初めて知ったが、約3,000億円が支出されているのである。これは、NSFの全部の予算に匹敵する額である。こういうことはIBMだけではなくベルテレフォンなどの大企業も同様であり、こうして5,000人に及ぶ科学者、技術者が養成されてきたのである。こういう規模は、われわれから見るとまさに天文学的数字である。

さき程の幡先生のお話の中にもあったし、また沢田先生も基礎研究という言葉が使われたが、私は、この言葉の根拠となっているものは必ずしも同一ではないと思っている。基礎研究をやれば、そのうちに役にたつという面も確かに必要であるが、役に立たなければどうなるかという問題もある。基礎研究という以上、やがてその上にものが建つと言えるのか、または、建たなくてよいという場合についても基礎研究というべきか、大変難しい問題である。

私は、大学と産とか官とかいうものとの間の接点の問題が当然出てくると思う。大学における研究というものは、未来志向を持つものだと思っている。例えば、企業が21世紀のための研究をしていたら、その企業は潰れてしまうであろう。やはり、3年とか5年先とかの短い期間のものであり、もう少し長いものは、政府関係の機関によるものとなるであろう。

大学の場合は、養成している学生が、例えば今入ってくる18歳の学生は、30歳代の後半には確実に21世紀になっているのであるから、その時に社会の中堅の人材となっているのである。未来は、特に今日のような時代においては大変不安定であるから、未来のための準備ということが研究面においても、また、教育面においても必要であり、そして国際的文化の発展に伴い、われわれは絶えずグローバルな視点にたって考えていく必要があると考える。

しかし、未来は現在と無関係ではない。そういう面から官・産との関係が当然出てくるのであるが、われわれの主要任務は、未来のための人材の養成である。そして、未来への諸準備を行っているのである。それは広い意味での文化の創造ということでもある。われわれは、それだけの自信を持たなければならないのであり、それなくして、ただ単に基礎研究を行うことがあたかも免罪符となるようなことであってはならないと思う。

未来のための人材を養成し、未来への準備のための研究を行っているという自負心を持っているという点が、われわれと産・官との相違であると思う。このような視点に立てば、産・官との協力も自ら途が開けてくるものと考えられる。

- 産・官・学の問題で少し言い残したことがあるので補足したい。

わが国の大学における産・官・学の協力の実態という点、それは、企業から助成金を受けたり、奨学金を貰うことを考えるが、私は、実質的に最も大きいものは、師弟の関係であると思う。

企業に送り込んだ技術者或いは研究者がある壁につき当たった場合に、その場においてたずねる

のは、師弟の関係或いはそれに近い関係にある大学の研究所や教授であり、そこで解決策を見出す。これが或る期間の留学となる場合もあり、定期的に来て研究するというようなことになる訳である。こうした師弟の関係における産・学の協力が非常に濃密に行われている。これは表面には出ないが実態として非常に大きな効果をあげており、また大きな特色であると思う。私は、昨年来日したカナダの学長とこのようなことを話したのであるが、大変驚いておられた。欧米ではこのようなことは考えられないのである。わが国では、このような師弟の関係による産・学の協力が行われ、その実効があがっているということは、見直す必要があると思う。

- 私は、医学の立場から、産・学或いは学・産の問題で最も気になる問題は、医療が産業化していく傾向が非常に強くなっているということである。このことが好ましいことであるかどうかということも大変問題である。ご承知のように第三次産業とか第四次産業というものの考え方の中で、医療がその対象となる傾向が強くなっている。そして、今までよりも大資本が医療の経営に興味を持つようになってきている。私共、医学・医療の立場から言うと、医学とか医療の領域は基本的には、自由な人格と自由な人格との交流の中で仕事が行われるという原則を曲げるべきではないと考える。医療が安易に産業化することについて私共は大変警戒している。従って、われわれは、産・学或いは学・産ということについて議論する場合、そもそも産とは何であってその本質は何であるか、また、産と協力すべきところは何であって、そこにはどのような問題点があるか、ということを知っておく必要がある。

大学は研究の中心であり、経済学者もいれば法律学者、政治学者もおられるのであるから、われわれは、大学の中で、産業そのものも研究の対象であるとの考え方の中で対処していく用意がなければならないと思う。

特に医の問題としては、松田先生のお話にあったように、人間治療工場のようにになってしまうことは、果して人間にとって幸せであるかどうか、私は大変疑問に思うのである。

- 産・学・官の協力の問題については、私は最終的には教官の意識というものを信頼しているが、産・官の巨大プロジェクトの中へ一本釣りされて入り、決められた課題を何とかこなしていく一つの歯車として使われるようなことに対し、大学は警戒していかなければならないと思う。
- 産・学・官の問題について、私は工学部の立場から申し上げたい。大学の工学部は産業界と全く関係がないとは言わないし、また、沢田先生のおっしゃられたことも否定はしない。アメリカでは、学生が課程を修了して卒業した瞬間から、世話になった教授と全くのライバルの立場になると言われている。わが国ではそういうことはない。

私が申し述べたいことは、日本の工業技術がどういう方向へ進んでいくのか、そして、産業界がどのように発展していくかという問題について、工学部で個人的に勉強している人はいるかもしれないが、国全体の問題として取り上げているところはどこにもないことである。この意味で、わが国には、科学技術政策もないのである。こういうことは、産・官との関係がうまくいっていない証拠であろうと思う。

さき程の松田先生のお話にもあったが、日本人は目的指向型の研究は得意であるが、それだけではこれからの日本はうまくいかないと思う。やはり、独創的な力のある人を育てあげ、日本人は真似ばかりではなく知的な貢献もする国民である、ということの世界に示すことが非常に重要であると思う。このようなことから、私は、大学側と産・官側とが一堂に会して、日本の今後の工業技術の発展という問題について議論し、科学技術政策がどうあるべきかを考えていく必要があることを痛感している。残念ながら、現在はそのような場がないのである。

また、沢田先生のお話の中に、各学術の分野のバランスのある発展ということがあり、そして、そのようなことはしばしば耳にすることであるが、私にはどうもその実態がつかめないのである。この会議の場のように、各分野の先生が集まっておられるときには、大変聞こえがよい言葉だと思うが、私は、むしろバランスなど関係なしに伸びる分野はどしどし伸ばせばよいと思っている。バランスある発展と言うと、例えば、よくできる学生とできない学生のバランスをとればやはりできない学生に合せることになる。非常にピュアーな考え方で言うと、わが国で独創性のある学問は何であるかという、私は、二つしかないと思う。その一つは、湯川博士の素粒子論である。それは何故かという、湯川博士の述べた言葉が世界の物理学の一分野を形成したからである。いま一つは、池田博士による味の素の発明である。これは、本当に日本における独創的な成果である。このように日本人が優れた考えを世界に示すことは、戦争を放棄したわが国にとって安全保障にもつながるのではないかと思う。バランスある発展ということについて、私にはどうしても承服し難いのである。

- おっしゃるとおりだと思うが、私が申したのは、かりに自然科学に傾いたとしても、そこに一つの豊かな人間性というものを培うためには、どうしても人文科学或いは、社会科学の分野が必要であるということである。よく言われるように、自然科学或いは科学技術のベースには哲学がなければならない。或いは哲学による諸学の統一ということまで言われているのが現代である。

そのような意味でバランスある発展と申したのであるが、現にアーヘンの伝統ある工科大学が哲学科を設けたとの事実がある。また、MITにおいてもそのことが重視されている。私は、やはり自然科学の健全な発展には人文科学が必要であり、社会科学も必要であると思う。

- さき程の川上先生のお話の中で、自然科学と他の諸科学とのバランスある発展の考え方に対する批判があり、関連して日本における独創的な研究成果の例として池田博士の味の素の発明の話があったが、私は、基礎科学、応用科学というものについて、大学がこれをバランスの問題として極端に割り切って考えることは大変危険であるということを一言申し上げたい。

若干、我田引水的になるが、農学は、一般的にはアプライド・サイエンスであり、応用科学と言われている。その意味では非常に誤解もある。現象の追究ということは応用科学の分野に多いと思われる。そして、この現象の追究から理論が芽生えるということがある。応用科学と基礎科学を分けて考えるとき、基礎科学が非常に大事なものであるということは勿論否定はしないが、応用科学を軽視するようなことがあると、これもまた科学の発展という面から若干問題があるのではないか

と思う。

いわゆる応用科学の中にも基礎科学的なものが芽生えるのであるから、この両者のバランスをとっていくべきであると考え。大学の研究は基礎科学重視であって応用科学は産・官にまかせておけばよいということをお考えになる方があるとすると、若干問題があると思い、一言申し述べた次第である。

- さき程もお話したが、信州大学のある教授の方が個人的に述べられた意見の中で、現在のいわゆる地方の国立大学は、特に共通第1次学力試験が導入されて以来、入学する学生に次第に質的低下の現象がみられ、また進学希望者という面でも減少していく傾向にある点からして、将来、10年、20年先を考えた場合には、かなりの大学が破産するのではないかと危惧される、それにもかかわらず、現在の学長先生方は、目前のことだけにとらわれていてその対策を真剣に考えていないとの大変痛烈なご意見があったが、これについてはどのようにお考えであろうか。

- 地方にある国立大学においては、いわゆる「輪切り」現象等いろいろの影響を被っている。私共の経済学部は伝統もあり、よくできる学生が入っていたが、最近、程度が低くなってきているということをよく聞かされる。これは私の考えでは、共通1次試験による影響ではなく、他の要因によるものと思っている。わが国では、大方の父兄や高校の先生、そして学生本人も、大都会志向が強く、都会にある大学をよい大学だと考える傾向がある。そのため大都会にある私立大学志願者が増えているが、私立大学の方が入学試験の時期が早いので、国立大学の入試以前に入学金などかなりの額を納めることになる。そのあとに国立大学の入試がある訳であるが、国立大学も最近、入学金や授業料も高くなっているの、国立大学に入ろうと思えばまた二重に金を納めなければならない。一方、私立大学には既に金を納めてあるし入学手続きも済んでおり、そのうえ大学が都会にあるからということで、そちらへ入っていくのではないと思われる。

私は、さき程の信州大学の教授の方がおっしゃるようなことにはならないと思っている。国立大学の学費がさらに高くなって私立大学のそれと同じ位にまでなれば、或いは地方の国立大学がピンチを招くようなことにもなるかもしれないが、現状ではそのようにはならないと思っている。

- 先般私は、高知県の公立高等学校の進学協議会に出席したのであるが、校長先生方のお話を聞くと、大学へ進学させるためには、初めから生徒を国立大学進学組と私立大学進学組に分けなければならないということである。これは共通1次試験実施以降のことであるが、共通1次を受けて国立大学へ進学させる者は、5教科を万遍なくやれて効果のあがる生徒であり、これに対し個性的で、特殊な科目については能力を持っていても全教科の成績がそれ程でない者は私立大学型として、初めから分けて指導するのだそうである。この傾向がよいか悪いかということについて、私は、大変考えさせられたのである。

われわれが見ている、現実には、共通1次試験実施以降は、特に地方大学においては、個性が豊かで何かを一生懸命やろうとする人間が少なくなっているようである。このような傾向をどこでどのように歯止めをするのか。第2常置委員会でも大分ご検討いただいているようであるが、私は多

少悲観的にならざるを得ない。今後の問題として何とかお考えいただきたいと思う。

- 私共の信州大学の教授のお話が出たが、信州大学では、昨年と今年、入試の際に非常にドラステックな変化が起こったので、かなりショッキングに受けとっておられるのではないかと思う。

私共の大学には繊維学部という万年不況産業をかかえた学部もあり、今までにもいろいろな改革を行ってきたが、最も問題となるのは、やはり教官の意識の改革ということである。現在は、時間をかけて改革する方向で進めているが、私は、いかによい方法でリードしても、先生方がなかなかついて来てくれないのは大変問題であろうと思う。教官の方々にはその実態をよく理解して貰い、常に対応していく気持ちを持って貰わなければならないと思う。極端に状況が悪くなれば、自分達は潰されるのではないかという心配が生じ、危機感によって教官の意識もたかまるのであろうが、そうでなくても、例えば生涯教育というような面で、国立大学が役立っているという意識を持つことが、或る意味では精神的な安定につながっていくのではないかと思われる。

- 大学設置審議会の中に大学設置の計画をたてる分科会があり、その中に最近、専門委員会が組織された。そして、昭和60年以降のわが国の高等教育、特に国立大学の学生数の推移と、いわゆる地方、或いは大都市における人口動態というものをにらみ合せた高等教育計画の議論をはじめている。その議論を聞いていると、例えば、国土計画のようなものも、既に新聞等でご承知のように、いわゆる三全総（第三次全国総合開発計画）が完全にその予測が外れ、破綻をきたしている状態である。このようなことから、これから先、昭和60年以降の日本の大都市の人口動態や産業動態、さらに各地方々々の産業や人口構成、或いは若い人の人口動態などの他、それまでの社会の活力をどう評価していくか、また、どう見通していくかなどを考えると、私は、この問題は大変難しいことであると思う。しかし、適切な高等教育の発展を考えていくためには、そういう面での見通しを十分持った上でいろいろな計画を進めていかなければならないことは、最近の世の中では当然のことである。

大局的に言うと、今後の日本において、各地方々々が一体どのようにして活力のある地域社会を作っていくかということが、わが国の将来をきめる基本的問題であると思う。そのように考えると、戦後30年の歴史と実績を持つ地方の国立大学の役割というものが消滅してしまうとか、解消してしまうような見通しは、私は、全くないと思う。むしろ、地方を含めた社会というものをどう作っていくかということの中において、大学がその基本的役割を果たしていく必要があると考える。ますます巨大化していく都会の中にある大学の将来について、はっきりとした見通しがあるかということ、これもまた問題があり、そう簡単ではない。

さき程の信州大学の教授のご心配は多分に反射的なものであると思う。私は、それよりはむしろ、われわれが地方々々において、その地方の発展に対して、国立大学がその未来を十分見通す力を持ち、衆知を集めて、今後60年以降の高等教育をどう考えていくかということが必要であると思う。そしてこのことについては、当然国大協においても検討され、また、国大協からの積極的な発言も当然必要であろうと思う。

○ 地方大学の教官諸君にとっては、学生の質が下がったということは、心情的に大変苦しいことだと思う。しかし反面、現在いる学生に対して、この先生に学んでよかったというような熱意をあらわしてくれるかというところには問題があると思う。国立大学というところは終身雇用制であるから、一旦教官になるといつまでもそこにいて講義をしたり研究をしているのである。もう少し教官の職務というものに対し厳格に考えるべきであると思う。私は、いささか刺激の少ないところに教官諸君がいるので、もう少し刺激をうけるような状態を国大協が考えていってはどうかと思う。

少し乱暴なことを言うと、例えば、講座における講義の3分の1位を他の大学の教官に講義をして貰うというようなことも考えられる。私の大学には教養部があり、全部の学生の約半数の学生を抱えている。教養部については、各大学にも問題があり、教養部不要論なども聞かれるが、その一番根本にあるのは、教官の意識の問題である。いろいろなやり方があるかと思うが、例えば、各専門学部の教官が入っていて一緒に講義を行うということになると、随分意識が変わってくるという現実を見ている。

こうして考えてみると、教養部は教養部で適当におやりなさいというようなことではなく、例えば活発に活動しておられる先生を他の大学から招き、短期間講義をしていただくというようなことは、国立大学の間では可能であると思うが、こういうことが教官の士気を鼓舞し、元気付ける一つの方策にもなるのではないかと思われる。

地方の国立大学が消滅するのではないかというようなことは、私は、夢々考えていない。しかし、波はあると思う。

千葉大学には千葉工業短期大学が併設されていたが、これが学部に移行されて特設工学課程となり、さらにこれが改組されて工学部全学科に主として夜間に授業を行うBコースというものが設置された。これによって、夜間部学生は3分の1は昼間の講義を聞くことができるし、昼間部の学生も、時間帯によっては、しばしば夜間の講義も聞けるようになった。また教官は、夜間部も昼間部も同一待遇であり、卒業証書も全く同じである。しかし、この改組に当たり、はじめにあった夜間の工短というイメージがなかなか消えなかった。それで、工学部長なども初めは大変苦慮され、10年間は辛抱すべきだという話をされておられた。それが今では、質的に工学部の一般の学生に劣らない学生が入って来ているといわれている。このようなこともあるので、夜間学部の取扱いや比較的離れた地域にある大学についての考え方にしても、短兵急に一つの現象をとらえて思いつめることのないようにしたいものである。それぞれの内部で協力していくべき面が多分にあるのではないかと思われる。

○ 私は、岩手大学に来てまだ数年で、経験も浅いのであるが、地方大学の問題について若干申し述べたい。数年の経験から、岩手大学の学生の家庭の所得水準をみると、それは全国の水準に比べ非常に低いのである。そして高等学校の状況などをみると、岩手大学に入学することを非常に期待しているのである。つまり所得が低いから中央の私立大学に行けない、そういう学生が非常に多いということを痛切に感じている。このようなことの中には、私は、地方大学の将来にとって非常に大き

な問題があると思っている。

国立大学の学費が上がるということを何とか阻止しないと、地方の比較的貧困な家庭の中で勉学心に燃えている学生の勉学への途を閉ざすことになると思われる。このような低い所得層の子弟は、卒業すると地元の地方自治体や地方の産業・商工業・農業団体に就職して、県のリーダーシップをとる人間になっているのが実態であり、これは大変重要なことであると思う。このためにも国立大学の学費を低額に抑えることが絶対に必要である。そうでないと、このような人々を養成する途が閉ざされてしまう恐れがある。学費の国策的な引き上げに対し、歯止めをかけることに国大協が是非尽力されるようお願いする。

以上をもって自由討議を終わり、最後に平野会長より閉会の挨拶があって2日間に亘る総会を終了した。